

Denka

Possibility
of
chemistry

第162回

定時株主総会 招集ご通知

デンカ株式会社

(証券コード: 4061)



大網水力発電所(長野県)

開催日時:

2021年6月22日(火)
午前10時

開催場所:

日本橋三井ホール

東京都中央区日本橋室町2-2-1
コレド室町1(受付4階)
(裏面の地図をご参照下さい)

決議事項:

- 第1号議案: 剰余金処分の件
- 第2号議案: 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件
- 第3号議案: 監査等委員である取締役4名選任の件

株主総会ご出席のみなさまへのお土産は、本年は取止めといたします。
ご理解賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

書面および
インターネットによる
議決権行使期限

2021年
6月21日(月)
午後5時まで

「社会にとってかけがえのない存在」となる企業を目指して、SDGsを解決に挑戦するとともに、社会の要請を的確に反映したコーポ努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第162回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ひとことご挨拶を申し上げます。

2021年5月

代表取締役会長 山本 学 (左)
代表取締役社長
社長執行役員 今井 俊夫 (右)



2020年度は、国内では、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動全般が大きく制限され、個人消費や輸出を中心に大きく落込み、景気は厳しい状況となりました。また、世界経済も、中国など一部を除いて感染症の拡大が続き、欧米を中心に景気が悪化しました。化学工業界におきましては、期前半には感染症の拡大による需要の減少がありましたが、その後自動車や半導体向けを中心に回復し、全体として企業収益は底堅く推移しました。

このような経済環境のもと、当社グループは、企業理念“The Denka Value”を実現すべく、3つの成長ビジョン「スペシャリティーの融合体」「持続的成長」「健全な成長」を掲げ、2018年度より5カ年の経営計画「Denka Value-Up」における2つの成長戦略「事業ポートフォリオの変革」と「革新的プロセスの導入」を推進し、業容の拡大と収益性向上に注力いたしました。

この結果、当期の業績は、電子・先端プロダクツ製品の伸長やヘルスケア分野での新製品の寄与がありましたが、全体的には世界的な景気

後退による需要減のため販売数量が減少しました。また、一部の製品では原材料価格の下落に応じた販売価格の見直しがあり、売上高は減収となりました。利益面では、成長分野向けの高付加価値製品の伸長や固定費の削減などにより、営業利益は過去最高を更新し、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はそれぞれ前年同期を上回りました。

「Denka Value-Up」の中間年度であった2020年度は、プロセス革新の確実な進捗とあわせて、ヘルスケア分野や環境・エネルギー分野を中心に、これまで積み重ねてきた成長戦略の成果が着実に表れ、営業利益は過去最高となりました。成長ビジョンとして目指している「スペシャリティーの融合体」への道のりを順調に歩んでおり、当社がこれまで進めてきた「Denka Value-Up」の方向性が正しかったことを改めて確認いたしました。本年度も含め「Denka Value-Up」計画の最後の2年間につきましては、次期経営計画のありたい姿へ飛躍するための大切な準備期間

羅針盤とした様々な社会課題の レートガバナンスの高度化に

と位置付け、「社会にとってかけがえのない存在」となるための第一歩として、「事業」「環境」「人財」に関する3つの「Value-Up」の取り組みに注力します。具体的な内容に関しましては、本招集ご通知29～30ページに記載しておりますので、ご参照下さい。

当社は本年4月より、昨今の未曾有の環境変化に対応していくため、経営トップの交代をおこない、あわせて事業のさらなる最適化や拡大促進を図るため、事業部門体制の再編を実施しました。さらに、本定時株主総会でご承認いただくことを前提に、取締役会における議論のさらなる実効性向上と意思決定の一層の迅速化を目的として、取締役の人数を12名体制から9名体制とし取締役会と執行体制の役割の明確化に見合った陣容といたします。加えて、社外取締役の比率を高め、社外取締役の取締役会への関与度をさらに強化いたします。

また、来春見直しが予定されている東京証券取引所の新しい市場区分であるプライム市場には、より高いガバナンス水準を備えることが求められるなど、ガバナンスに対する社会的要請はますます高まっております。今後とも、これらの要請を的確に反映したコーポレートガバナンスの高度化に努めてまいります。

当社は、引き続きグループ全体の変革と連携をさらに深め、デンカでなければできない方法で、SDGsを羅針盤とした様々な社会課題の解決に挑戦し、社員やステークホルダーのみなさまが誇りに思い、「社会にとってかけがえのない存在」となる企業を目指してまいります。株主のみなさまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

目次

1 トップメッセージ

3 招集ご通知

5 株主総会参考書類

- 5 第1号議案 剰余金処分の件
- 6 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
- 12 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 17 (ご参考)当社の取締役の選任に関する考え方
- 17 (ご参考)当社の社外取締役の独立性基準
- 18 (ご参考)デンカのコーポレートガバナンスに対する取組み

22 インターネット等による議決権行使のご案内

23 事業報告

- 23 1. 企業集団の現況に関する事項
- 29 (ご参考)経営計画Denka Value-Up
～2022年度数値目標と今後2年間の取り組み～
- 31 (ご参考)ニュースチェック
- 38 2. 会社の株式に関する事項
- 38 3. 会社の新株予約権等に関する事項
- 39 4. 会社役員に関する事項
- 46 5. 会計監査人の状況

47 連結計算書類

49 計算書類

51 監査報告書

57 (ご参考)

株主各位

証券コード 4061
2021年5月31日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

デンカ株式会社

代表取締役社長 今井 俊夫

第162回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される状態に至っております。このような状況下、当社として慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策(詳細に関しましては同封しております「第162回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について」をご参照願います。)を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主のみなさまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、**株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を極力お控えいただきますよう強くお願い申し上げます。**

議決権につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(4頁)のとおり、**書面(議決権行使書用紙)の郵送またはインターネット等による方法にて、2021年6月21日(月曜日)午後5時まで**に事前に行使していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2021年6月22日(火曜日) 午前10時

2 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1 日本橋三井ホール(受付4階)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項 **報告事項** (1) 第162期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第162期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以上

ご案内

● 下記の事項については、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.denka.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

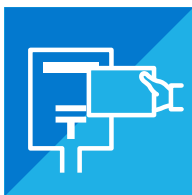
- ・事業報告のうち会社の体制および方針(業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、株式会社の支配に関する基本方針)
- ・連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ・計算書類のうち株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載された事項も含まれております。

● 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.denka.co.jp/>)に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当社の株主総会における議決権行使の方法は、下記の3通りございますので、ご案内申し上げます。



書面（議決権行使書用紙）の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

2021年6月21日(月曜日)午後5時まで
に到着するようご返送ください。

<議決権行使書用紙イメージ>

議案番号	議案名	賛	反対	棄権
1	議案第1号			
2	議案第2号			
3	議案第3号			
4	議案第4号			
5	議案第5号			
6	議案第6号			
7	議案第7号			
8	議案第8号			
9	議案第9号			
10	議案第10号			
11	議案第11号			
12	議案第12号			
13	議案第13号			
14	議案第14号			
15	議案第15号			
16	議案第16号			
17	議案第17号			
18	議案第18号			
19	議案第19号			
20	議案第20号			
21	議案第21号			
22	議案第22号			



インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2021年6月21日(月曜日)午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、

22頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使に関するお問合せ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

株主総会当日の出席による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人のご出席により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款第18条の定めに基づき、議決権を有する株主の方1名とさせていただきます。

❗ 本年はお土産、飲料の配布は中止させていただきます。

重複行使の取扱い

書面（議決権行使書用紙）の郵送による方法とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、2017年11月に策定した経営計画「Denka Value-Up」において、企業の持続的成長に必要不可欠な「安全最優先」「環境への配慮」「人財の育成・活用」「社会貢献」を基本精神に掲げ、グローバルで飛躍的な成長を遂げるための新たな成長戦略により、当社が「スペシャリティーの融合体“Specialty-Fusion Company”」となり、「持続的成長」かつ「健全な成長」を実現することを目指しております。

これらの実現に向けて、投融資計画を策定する一方、株主様への配分を定めた総還元性向50%を基準とする「株主還元方針」を策定しております。

経営計画「Denka Value-Up」における
株主還元

総還元性向50%を基準

還元方法については配当を重視し、株価推移などに応じ、機動的な自己株式取得も実施する。

※総還元性向 = (配当 + 自己株式取得) ÷ 連結当期純利益

経営計画「Denka Value-Up」における
投融資計画

5ヵ年合計 **2,000**億円

内 戦略投資	750億円 (150億円/年)
(M&A等)	600億円
(プロセス改革)	150億円
通常投資	1,250億円 (250億円/年)

これらをふまえ、第162期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

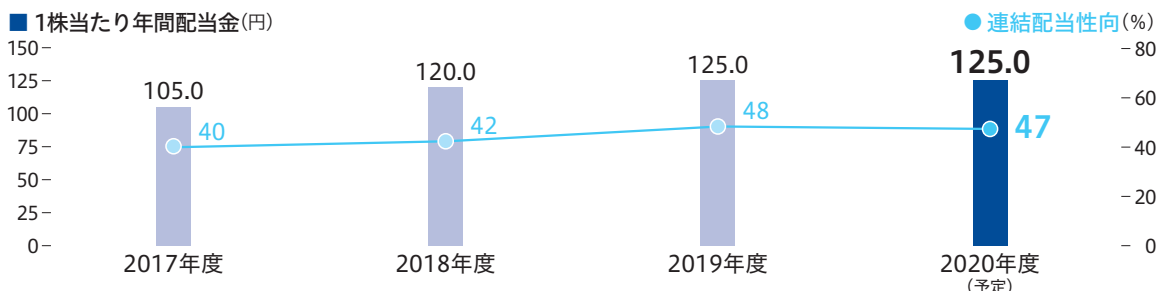
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき **金 65円**
配当総額 5,608,179,785円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月23日

(ご参考) 1株当たり年間配当金/連結配当性向の推移



(注) 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株を1株に併合しており、1株当たり年間配当金は株式併合前の金額を株式併合後の数値に換算して記載しております。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）7名は、本定時株主総会終結の時をもって、その任期が満了となります。

取締役会と執行体制の役割の明確化に見合った陣容とするとともに、取締役会における議論のさらなる実効性向上と意思決定の一層の迅速化を図るため、取締役の人数を7名から減員し、下記のとおり、取締役5名の選任をお願いします。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の会社における 地位・担当	取締役会 出席回数／開催回数 (出席率)
1	再任 やまもと まなぶ 山 本 学	代表取締役会長	13回／13回 (100%)
2	再任 いま いとし お 今 井 俊 夫	代表取締役社長 兼社長執行役員	13回／13回 (100%)
3	新任 しん むら てつ や 新 村 哲 也	専務執行役員 技術統括(※CTO) 資材部、物流統括部、電力部、 生産・技術部、エンジニアリング部、 デジタル推進部 担当	—／—
4	新任 たか はし かず お 高 橋 和 男	常務執行役員 コンプライアンス担当(※CCO) 経営企画部、コーポレートコミュ ニケーション部、Automotive Materials & Solution開発推進部、 デンカコーポレーション、 デンカケミカルズG.m.b.H 担当 Denka Value-Up推進 担当	—／—
5	新任 ふく だ よし ゆき 福 田 良 之	社外 独立役員(予定)	—／—

※CTO=Chief Technical Officer
※CCO=Chief Compliance Officer

再任：再任取締役候補者 新任：新任取締役候補者 社外：社外取締役候補者 独立役員：東京証券取引所届出独立役員

候補者
番号 1やまもと
山本まなぶ
学

再任

1956年3月31日生（満65歳）

■ 所有する当社の株式数	9,900株
■ 取締役就任時期	2013年6月～
■ 取締役就任期間	8年[※本総会終結時]
■ 取締役会出席状況	100%（13回／13回）

略歴および重要な兼職の状況等

1981年 4月 当社入社
 2004年 6月 当社電子材料事業本部機能性セラミックス事業部長
 2009年 4月 当社執行役員、電子材料事業本部電子材料事業部長
 2011年 4月 当社上席執行役員
 2013年 4月 当社常務執行役員、電子・先端プロダクツ部門長
 2013年 6月 当社取締役兼常務執行役員
 2015年 4月 当社経営企画室長
 2016年 4月 当社取締役兼専務執行役員
 2016年 6月 高圧ガス工業(株)社外監査役(～2019年6月)
 2017年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員
 2021年 4月 当社代表取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

海外子会社での勤務経験や電子材料事業部門を長年にわたり担当するなど、国際的な視野と十分な実務経験を有しております。経営戦略、経理・財務、IR・広報部門の担当役員として、デンカグループ全体を含めた新規事業戦略や経理・財務戦略を統括した後、代表取締役社長として経営計画「Denka Value-Up」を推進いたしました。グループに対する深い知識と理解に基づき、現在では、代表取締役会長として、取締役会議長を務めております。取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

“The Denka Value”の実現に向け、3年目に入った監査等委員会制度の実効性を高め、経営の助言・監督機能の強化と意思決定の一層の迅速化を推進するとともに、社会の要請を的確に反映したコーポレートガバナンスの高度化に努めます。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号 2 **いま 井 俊 夫** **お**

再任

1959年1月25日生（満62歳）

■ 所有する当社の株式数	8,300株
■ 取締役就任時期	2019年6月～
■ 取締役就任期間	2年[※本総会終結時]
■ 取締役会出席状況	100%（13回／13回）

略歴および重要な兼職の状況等

1982年 4月 当社入社
2006年 10月 当社スチレン事業部長
2011年 6月 当社経営企画室長
2013年 4月 当社執行役員、エラストマー・機能樹脂部門長補佐
2015年 4月 当社エラストマー・機能樹脂部門長
2017年 4月 当社常務執行役員
2019年 4月 当社Denka Value-Up推進室長
2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員
2020年 4月 当社取締役兼専務執行役員
2021年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

海外子会社での勤務経験や、スチレン系・エラストマー系事業部門を長年にわたり担当するなど、国際的な視野と十分な実務経験を有しております。経営戦略、IR・広報部門の担当役員として、海外も含めたデンカグループ全体の事業戦略を統括した後、現在は、代表取締役社長を務めており、会社経営についての豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

「新たな価値をつくることで、社会発展に貢献する企業」として、「Denka Value-Up計画」を推進し、「持続的かつ健全な成長」を実現してまいります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者
番号

3

しん むら てつ や
新 村 哲 也

新任

1958年1月28日生（満63歳）

■ 所有する当社の株式数	4,200株
■ 取締役就任時期	—
■ 取締役就任期間	—
■ 取締役会出席状況	—（—/—）

略歴および重要な兼職の状況等

1980年 4月 当社入社
 2007年 1月 当社千葉工場ポリマー研究センター長
 2009年 4月 当社中央研究所副所長
 2011年 4月 当社青海工場次長
 2013年 4月 当社執行役員、青海工場副工場長
 2015年 4月 当社技術部長
 2017年 4月 当社常務執行役員
 2019年 4月 当社青海工場長
 2021年 4月 当社専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

研究開発部門や工場製造部門での勤務経験があり、十分な実務経験を有しております。現在は、技術統括として、技術部門全体を所管するとともにグループ情報システム全体を戦略的に構築・運用するための組織であるデジタル推進部を担当していることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

化学の可能性に挑戦し技術を磨き、地球規模の課題解決に貢献することによって企業価値向上を図り、社会に真に必要なとされる会社となるよう努めてまいります。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号 4 **たか はし かず お** **高 橋 和 男** **新任**

1960年3月30日生（満61歳）

- 所有する当社の株式数 一株
- 取締役就任時期 ー
- 取締役就任期間 ー
- 取締役会出席状況 ー（ー/ー）

略歴および重要な兼職の状況等

- 1983年 4月 当社入社
- 2013年 10月 当社千葉工場次長
- 2015年 4月 当社大船工場長
- 2017年 4月 当社執行役員、大牟田工場長
- 2019年 4月 デンカパフォーマンスエラストマーLLC社長
- 2021年 4月 当社常務執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

工場製造部門や海外子会社での勤務経験があり、十分な実務経験を有しております。現在は、経営戦略やIR・広報部門の担当役員として、海外も含めたデンカグループ全体の事業戦略を統括し、経営計画「Denka Value-Up」を推進していることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

ニューノーマルやパラダイムシフトが極めて短期間で訪れる激しい世界の変化を飛翔機会と捉え、当社の総合力を活用して企業価値の向上と健全な成長を実現できるよう努めてまいります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者
番号

5

ふく だ よし ゆき
福 田 良 之

1956年9月8日生（満64歳）

新任

社外

独立役員(予定)

■ 所有する当社の株式数	一株
■ 取締役就任時期	—
■ 取締役就任期間	—
■ 取締役会出席状況	—（—/—）

略歴および重要な兼職の状況等

- 1979年 4月 (株)日本興業銀行入行
- 2004年 4月 (株)みずほコーポレート銀行本店営業第七部長
- 2006年 3月 同行執行役員、営業第十五部長
- 2007年 4月 同行執行役員、証券部長
- 2008年 4月 同行常務執行役員、営業担当役員
- 2010年 4月 同行常務執行役員、コンプライアンス統括グループ統括役員兼審査グループ統括役員
- 2011年 4月 同行常務執行役員、コーポレートバンキングユニット統括役員
- 2012年 4月 同行常務執行役員、大企業法人ユニット長兼事業法人ユニット担当（～2013年3月）
- 2013年 4月 みずほ証券(株)取締役副社長兼副社長執行役員、投資銀行部門長兼金融公共グループ長（～2014年3月）
- 2014年 4月 新光投信(株)取締役会長（～2015年11月）
- 2015年 11月 (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構代表取締役社長（～2021年6月(予定)）

社外取締役候補者とした理由等および期待される役割の概要

福田良之氏は、金融機関等において長年企業経営に携わるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持つことに加え、企業金融に関する高度な知識を有していることから、この知見を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、当社と取引関係のある金融機関出身ですが、当該金融機関の現在または最近における業務執行者でないこと、当該金融機関を退職してから相当の年数が経過（本定時株主総会開催日現在で退職後8年経過）していること、当社の総資産に対する借入金の比率は約3割と低く、当該金融機関からの借入は借入金全体の1割以下と依存度は低いこと、および当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしていることから、当該金融機関が当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、その他一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

株主のみなさまに対するメッセージ

風通しの良い組織風土作りに意を用い、リスクマネジメントレベルの高い組織作りに寄与したいと思っております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、候補者の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役5名は、本定時株主総会終結の時をもって、その任期が満了となります。

当社は2019年6月開催の第160回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行をご承認いただきましたが、移行後2年が経過し運営が安定してきたことから、ガバナンスの実効性が十分確保できると判断したため、監査等委員である社内取締役の人数を2名から1名に減員し、下記のとおり、監査等委員である取締役4名の選任をお願いします。

第2号議案と本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会における社外取締役の比率が増加し、社外取締役の取締役会への関与度合いがさらに強化されることとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の会社における 地位・担当	監査等委員会 出席回数/開催回数 (出席率)	取締役会 出席回数/開催回数 (出席率)
1	新任 すず 木 まさはる 鈴 木 正 治	取締役顧問	—/— (—)	13回/13回 (100%)
2	再任 きの した とし お 木 下 俊 男	取締役監査等委員	15回/15回 (100%)	13回/13回 (100%)
3	新任 やま もと あき お 山 本 明 夫	取締役	—/— (—)	13回/13回 (100%)
4	新任 まの ば みゆき 的 場 美友紀	社外 独立役員(予定)	—/— (—)	—/— (—)

再任：再任取締役(監査等委員)候補者 新任：新任取締役(監査等委員)候補者 社外：社外取締役(監査等委員)候補者
独立役員：東京証券取引所届出独立役員

候補者
番号 1すず き まさ はる
鈴 木 正 治

新任

1955年12月11日生（満65歳）

■ 所有する当社の株式数	4,000株
■ 取締役就任時期	2019年6月～
■ 取締役就任期間	2年[※本総会終結時]
■ 監査等委員会出席状況	—（—/—）
■ 取締役会出席状況	100%（13回/13回）

略歴および重要な兼職の状況等

- 1981年 4月 当社入社
- 2005年 6月 当社渋川工場次長
- 2007年 6月 当社大牟田工場次長
- 2011年 4月 当社執行役員、デンカケミカルズHDアジアパシフィックPte.Ltd.ダイレクターチェアマン
- 2015年 4月 当社常務執行役員
- 2017年 4月 当社経営企画室長
- 2017年 5月 当社業務プロセス改革推進室長
- 2018年 1月 当社Denka Value-Up 推進室長
- 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員
- 2020年 4月 当社取締役兼専務執行役員
- 2021年 4月 当社取締役顧問（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

研究開発部門および工場製造部門での勤務経験や、海外子会社の経営、経営戦略、IR・広報部門等の管理部門を担当した後、技術統括として技術部門全体を所管するとともに、グループ情報システム全体を戦略的に構築・運用するための組織であるデジタル推進部を担当するなど、十分な実務経験を有しております。これらの豊富で幅広い見識と知見が、当社の経営の監督・監査に必要であると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

企業価値の持続的向上のために、成長戦略の実施状況と内外リスクへの対応状況を中心に、監査する所存です。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号 **2** **きのした 俊男**

1949年4月12日生(満72歳)

再任
社外
独立役員

- 所有する当社の株式数 一株
- 取締役就任時期 2019年6月～
- 取締役就任期間 2年[※本総会終結時]
- 監査等委員会出席状況 100% (15回/15回)
- 取締役会出席状況 100% (13回/13回)

略歴および重要な兼職の状況等

- 1983年 7月 公認会計士登録
- 1989年 7月 米国クーパースアンドライブランド(現：プライスウォーターハウスクーパース)パートナー(～1998年6月)
- 1994年 6月 中央監査法人代表社員(～2005年7月)
- 1998年 7月 米国プライスウォーターハウスクーパース ニューヨーク本部事務所 北米統括パートナー(～2005年6月)
- 2005年 7月 中央青山監査法人東京事務所国際担当理事(～2007年6月)
- 2007年 7月 日本公認会計士協会専務理事(～2013年7月)
- 2013年 7月 日本公認会計士協会理事(～2016年7月)
- 2014年 6月 パナソニック(株)社外監査役(現任)
- 2014年 7月 グローバルプロフェッショナルパートナーズ(株)代表取締役(現任)
- 2014年 8月 (株)ウェザーニューズ社外監査役(～2018年8月)
- 2015年 3月 (株)アサツー ディ・ケイ社外取締役(～2018年12月)
- 2015年 6月 当社社外監査役
- 2015年 6月 (株)タチエス社外取締役(現任)
- 2015年 7月 (株)みずほ銀行社外取締役(～2019年9月)
- 2018年 1月 スリープログループ(株)(現：ギグワークス(株))社外取締役(現任)
- 2019年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
(現在に至る)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木下俊男氏は、長年の日本および米国の公認会計士としての経験および豊富な会計知識を有しており、国際会計知識に精通していることから、この知見を当社の経営の監督・監査に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

グローバル企業であるデンカの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するコーポレートガバナンスの向上に寄与いたします。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。
 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集(通知)

P.3

株主総会参考書類

事業報告

P.23

連結計算書類

P.47

計算書類

P.49

監査報告書

P.51

ご参考

P.57

候補者
番号 3やまもとあきお
山本明夫新任
社外
独立役員

1951年12月2日生（満69歳）

- 所有する当社の株式数 一株
- 取締役就任時期 2015年6月～
- 取締役就任期間 6年[※本総会最終時]
- 監査等委員会出席状況 —（—/—）
- 取締役会出席状況 100%（13回/13回）

略歴および重要な兼職の状況等

- 1974年 4月 三井物産(株)入社
- 1999年 4月 ベネルックス三井物産社長
- 2004年 4月 三井物産(株)合樹・無機化学品本部副本部長
- 2007年 4月 同社執行役員（～2010年3月）、タイ国三井物産社長
- 2009年 4月 三井物産プラスチックトレード(株)（現：三井物産プラスチック(株)）代表取締役社長（～2014年6月）
- 2014年 6月 同社顧問（～2015年6月）
- 2015年 6月 当社社外取締役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由等および期待される役割の概要

山本明夫氏は、三井物産株式会社執行役員・三井物産プラスチック株式会社代表取締役社長を務めるなど、長年企業経営に携わり経営者として国内と海外において豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル企業での事業責任者を務めるなど、国際経験も豊富であることから、この知見を活かし、当社の海外事業拡大戦略をはじめ、経営全般に対して提言をいただいております。これらの豊富で幅広い見識と知見、経験を当社の経営の監督・監査に活かしていただけると判断することから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

また、同氏は、当社と取引関係のある会社出身ですが、当該会社の現在または最近においての業務執行者でないこと、当社の同社に対する売上高は当社売上高全体の4.6%であるものの、実質的な同社との取引は、当社が同社の有する商社機能としてのサービスを口銭支払という形で受けているものであり、その金額は僅少（同社の売上高の2%未満）であること、および当社の「社外取締役の独立性基準」を満たしていることから、当該会社から当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、その他一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

株主のみなさまに対するメッセージ

企業をとりまく環境や価値観が大きく変貌する時代を迎えています。中長期的な視座と誠実で公明正大な姿勢を堅持して、コーポレートガバナンスのさらなる実効性の強化に注力し、当社の健全な成長と企業価値の向上に貢献する所存です。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、2014年6月まで当社の特定関係事業者の代表取締役社長を務めておりました。
3. 当社は、現在、候補者との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と同契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号 4 **的場美友紀**

1973年8月15日生(満47歳)

新任
社外
独立役員(予定)

■ 所有する当社の株式数	一株
■ 取締役就任時期	—
■ 取締役就任期間	—
■ 監査等委員会出席状況	— (—/—)
■ 取締役会出席状況	— (—/—)

略歴および重要な兼職の状況等

- 2000年 4月 弁護士登録(東京弁護士会)
- 2013年 4月 日本弁護士連合会常務理事(～2014年3月)
- 2015年 10月 ㈱モスフードサービス経営サポート本部シニアリーダー
- 2018年 4月 同社リスク・コンプライアンスグループリーダー(～2019年3月)
- 2019年 4月 同社リスク・コンプライアンス室長(～2020年9月)
- 2020年 9月 日東工器㈱総務本部知財法務部
- 2021年 4月 同社総務本部知財法務部長兼コンプライアンス担当(現任)
(現在に至る)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由等および期待される役割の概要

的場美友紀氏は、長年の弁護士としての経験および豊富な法律知識を有しており、この知識を当社の経営の監督・監査に活かしていただくとともに、多様性に基づく観点から助言をいただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通するとともに、社内弁護士としての経験も有するなど、企業統治に関する十分な見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

株主のみなさまに対するメッセージ

コーポレートガバナンスのさらなる強化とコンプライアンスの徹底に注視することを通じて企業価値向上に貢献してまいります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、候補者の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結する予定であります。
 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を同契約によって填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、同契約の被保険者となります。また、同契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考)

当社の取締役の選任に関する考え方

当社は、企業理念“The Denka Value”の実現に向けた、経営計画「Denka Value-Up」を推進するため、取締役と執行役員による経営体制を強化するとともに、ガバナンス体制と監督機能の充実を図っております。

取締役の選任にあたって、社内取締役は、当社の各部門における豊富な経験と実績を有するとともに、取締役としての見識と十分な専門知識を有している者から、社外取締役は、当社の持続的な成長と企業価値向上に必要な専門性と豊富なビジネス経験に基づく幅広い見識を持った者から選任することとし、取締役会全体として、多様な知識・経験・能力を持った人財をバランス良く選任し、ジェンダーや国際性等、多様性を持つ構成とすることが重要であると考えております。

また、独立社外取締役の比率は少なくとも3分の1以上が適切であると考えており、これを実現しております。

当社の社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役について、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、候補者を選定しております。具体的には、会社法が規定する社外性の要件のほか、東京証券取引所が定める独立性基準等をふまえ、以下のとおり定めております。

○社外取締役の独立性基準

当社の社外取締役の独立性基準は以下の(1)から(5)までに定める要件のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 当社の主要取引先である、主要販売先^{(*)1}、主要仕入先^{(*)2}、主要借入先^{(*)3}の業務執行者^{(*)4}
- (2) 直近1年間の会計年度において、当社から役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等
- (3) 上記(2)の財産を得ている者が団体である場合は、直近1年間の会計年度において、当該団体に対する当社からの支払額が当該団体の売上高もしくは総収入の2%以上を占める団体に所属する者
- (4) 過去1年以内の期間において上記(1)から(3)までに該当していた者
- (5) 次に掲げる者(重要でない者を除く)の配偶者または二親等以内の親族
 - ① 上記(1)から(4)までに該当する者
 - ② 現在または過去1年以内の期間において当社または当社の子会社の業務執行者であった者

*1 主要販売先：直近1年間の会計年度において、当社に対する当該販売先からの支払額が当社の売上高の2%以上を占める販売先

*2 主要仕入先：直近1年間の会計年度において、当該仕入先に対する当社からの支払額が当該仕入先の売上高の2%以上を占める仕入先

*3 主要借入先：直近の会計年度末において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先

*4 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等

(ご参考)

デンカのコーポレートガバナンスに対する取組み

コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

当社は株主のみなさまをはじめとした、顧客、地域社会、従業員などの多くのステークホルダーのみなさまのご期待・ご信頼に応えるため、デンカグループの企業活動の根幹をなす“The Denka Value”(企業理念)のもと、収益力や業容の拡大による事業基盤の強化を図る一方、社会の信頼と共感を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで、企業価値の向上に努めております。

コーポレートガバナンスはそのための土台と考え、ステークホルダーのみなさまに対する責任を果たすとともに、経営の透明性と健全性を確保するため、ガバナンスの強化に努めてまいりました。

“The Denka Value”(企業理念)

“The Denka Value”(企業理念)は、最上位としての「Denkaの使命(Denka Mission)」と、グループ社員一人ひとりが行動する上での規範となる「Denkaの行動指針(Denka Principles)」から構成されます。

“The Denka Value”は経営計画を含むすべての企業活動の上位概念であり、当社は、この“The Denka Value”を実践することで、社会からの期待と信頼に応えることを目指しております。

“The Denka Value”(企業理念)

Denkaの使命(Denka Mission)

化学の未知なる可能性に挑戦し、新たな価値を創造(つくる)ことで、社会発展に貢献する企業となる。

*コーポレートスローガン: 「できるをつくる。」
「Possibility of chemistry」

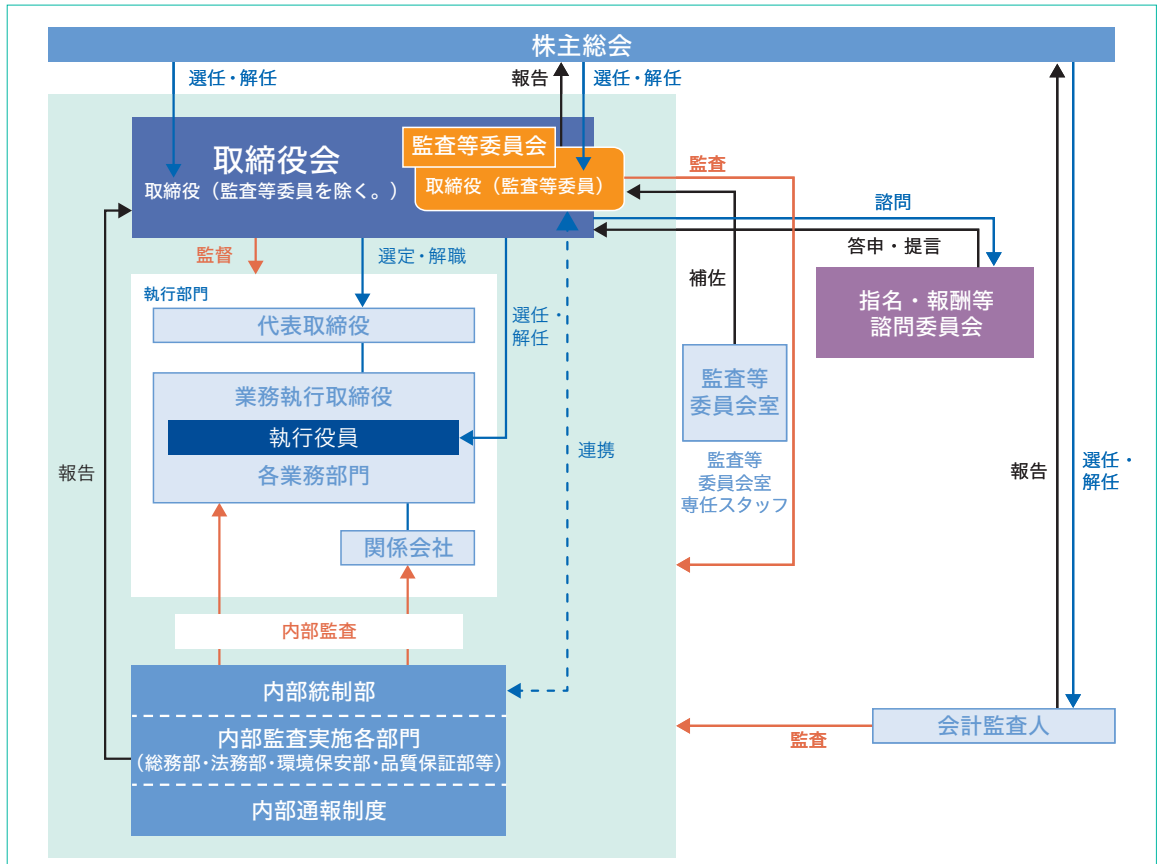
Denkaの行動指針(Denka Principles)

わたしたちは、

- 一、「誠意」と「チャレンジ精神」で、果敢に難題に挑みます
- 一、「未来」に向け、今何をすべきかを考え、行動します
- 一、「創造」溢れるモノづくりを通して、お客様へ新たな価値と感動を届けます
- 一、「環境」に配慮し、「安全」優先の明るい職場をつくります
- 一、「信頼」される企業としての誇りを持ち、より良い社会作りに貢献します



現在のコーポレートガバナンス体制



取締役会および任意の委員会

■ 取締役会(2020年度13回開催)

取締役会は、当社の“ The Denka Value ”(企業理念)実現のための戦略立案や経営計画をふまえた、重要な業務執行の決定と執行役員の業務執行に対する監視・監督をおこなっており、全体として、多様な知識・経験・能力を持った人財をバランス良く選任することが重要であるという考えのもと、社内・社外取締役それぞれの選任基準に基づき、取締役候補者を選任しております。(当社の取締役の選任に関する考え方の詳細は17ページをご覧ください。)

さらに、取締役会の機能強化および客観性・透明性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として「指名・報酬等諮問委員会」を設置するとともに、経営上特に重要な事項に関する議論を深めるための「経営課題懇談会」を開催しております。

また、取締役会を構成する取締役は、全取締役が対等な立場で業務執行を監視・監督することに注力できるよう、取締役における役位(専務取締役・常務取締役等)を原則として廃止しているのに加え、株主総会において取締役(監査等委員を除く。)に対するチェックが機動的におこなわれるよう、その任期を1年としております。

■ 指名・報酬等諮問委員会(2020年度2回開催)

指名・報酬を含むガバナンス関連等、経営の重要課題について、取締役会が社外取締役の多様な意見や助言を受けることで、透明性と客観性のある経営判断につなげるため、全社外取締役、会長、社長を委員とする「指名・報酬等諮問委員会」を設置しております。

昨年度は、取締役報酬の内容に関する決定方針

や相談役の廃止も含めた取締役や執行役員の報酬・異動に関する事項について取締役会より諮問を受け、結果を答申・提言いたしました。

■経営課題懇談会(2020年度4回開催)

経営上特に重要な事項に関する議論を深めるため、社内および社外の取締役の間での自由闊達で建設的な議論・意見交換・情報交換・連携強化の場として、「経営課題懇談会」を開催しております。

■取締役会の実効性評価

当社は取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年おこなっており、昨年度の結果といたしましては、取締役会の規模や構成(知識・経験・能力のバランスおよび多様性)、その開催頻度や時間が適切であること、また独立社外取締役が42%を占める取締役会により、経営の監視・監督が適切に実施されていることを確認いたしました。

また、昨年の評価において、監査等委員会設置会社への移行を契機として、取締役会のより最適

な運営を検討すべきとの意見が出されたことをふまえ、取締役会における議題の見直しをおこないました。その結果、議題が業務執行の監視・監督のために必要なものに厳選されたことから、重要案件の検討に多くの時間を割くことが可能となり、より一層議論が深まったことを確認しました。

一方で、ESG経営の視点をより重視するとともに、経営環境の変化も踏まえて長期の全社的目標や個別事業戦略などの各施策の修正の議論も充実化すべきとの意見が出されました。また、決議基準の継続的な見直しの必要性や、監査等委員会設置会社への移行後の運営について、1年目としては概ね順調との評価でしたが、2年目として、さらに最適な運営を追求すべきとの認識を共有しました。

これらの建設的な意見をふまえ、取締役会として、実効性の向上に引き続き努めることで、中長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとした、多くのステークホルダーのご期待・ご信頼に応えてまいります。

監査等委員会(2020年度15回開催)

監査等委員および監査等委員会は、株主のみならずさまに対する受託者責任をふまえ、経営陣からの独立性が確保された専任の監査等委員会室スタッフのサポートのもと、法令に基づく当社の事業報告の請求や、業務・会計に関する調査、会計監査人の選解任・不再任や報酬等に関する権限の行使などをとおして、取締役の職務執行や内部統制、業務・会計に関する監査を実施しております。

また、取締役(監査等委員である取締役を除

く。)の選任等および報酬等について、株主総会において陳述すべき事項を含む監査等委員会としての意見を決定しております。

さらに、監査等委員会がその役割・責務を果たすため、監査等委員には、その職務に必要である適切な経験・能力を持ち、特に財務・会計に関する知見を有する者が少なくとも1名以上選任されるべきとの判断のもと、監査等委員である取締役の候補者を選定しております。

社外取締役

社外取締役については、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、会社法が規定する社外性の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準等をふまえた、当社独自の独立性基準(17ページをご覧ください。)を定めております。

また、選任された社外取締役に対しては、当社に対する理解を深めることにより、当社の持続的成長と企業価値の向上のために、その役割を果たすことができるような環境の整備に努めております。

具体的には事業所・工場などの視察のほか、下記のような取組みを実施しております。

■方針説明会(2020年度2回開催)

社外取締役が中長期および短期的な事業・研究方針を理解するための説明会を開催しております。

■社外役員連絡会(2020年度4回開催)

当社のコーポレートガバナンスおよび事業に関する事項などについて、情報交換・認識共有を図るための連絡会を開催しております。

コーポレートガバナンスに対するこれまでの取組み

	目的	取組み
2007年	意思決定の迅速化	取締役の人数を半減するとともに、執行役員制度を導入
2008年	取締役が対等な立場で業務執行の監視・監督をおこなう	取締役における役位(専務取締役・常務取締役等)を廃止
	業務執行と監視・監督機能との明確な切り分け	業務執行の権限と役位を取締役から執行役員へ委譲
	取締役に対するチェックを機動的に実施	取締役の任期を1年に短縮
	外部の視点で経営のチェックを強化	2名の社外取締役を選任することで、社外監査役2名(法定)とあわせた計4名の社外役員を選任
	取締役会以外においても十分な交流を図ることによって、適切なアドバイスができる体制の整備	社外役員が定期的に経営トップと意見交換を実施
2015年	経営の重要事項に関する討議を深めることで、決定プロセスを迅速化	取締役・監査役(社内)、一部執行役員を構成メンバーとする経営委員会の設置
	ガバナンス体制を拡充して、経営の透明性と健全性向上を図る	社外取締役を増員(2名から3名に増員)するとともに、取締役会の人数を減員(取締役定員を2名減員)
	社内および社外の取締役・監査役の間で自由闊達で建設的な議論・意見交換・情報交換・連携強化の場の整備	従来年2回実施していた、社外取締役・監査役懇談会を強化し、「取締役・監査役懇談会」を実施
	持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るための最良のコーポレートガバナンスの実現	「デンカコーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定
	当社の事業に対する理解を深めるとともに、取締役会における議論を活発化	社外役員に対し、十分な説明を要するような個別付議案件について、事前説明を充実化
2016年	社外役員間での情報交換、認識共有を図る	年4回「社外役員連絡会」の実施
	当社の中長期および短期的な事業・研究方針の理解促進	社外役員に対し、年2回「事業・研究方針説明会」(現：方針説明会)の実施
	執行役員の業務執行に対する十分な監査・監督	取締役会における付議資料や報告資料の内容について明瞭化
	取締役会の実効性向上	全取締役および全監査役による、取締役会の実効性に関する分析・評価を毎年おこない、その結果をコーポレートガバナンス報告書へ開示
2017年	指名・報酬を含むガバナンス関連等、経営の重要課題について、取締役会が社外役員の多様な意見や助言を受けることで、透明性と客観性のある経営判断につなげる	全社外取締役、全社外監査役、会長、社長を委員とする「経営諮問委員会」を設置
		「取締役・監査役懇談会」の名称を「経営課題懇談会」に変更
2019年	より迅速な意思決定を実現するとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監督機能をより一層強化することで、さらなるコーポレートガバナンスの強化ならびに企業価値の向上を図る	「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行
		「経営諮問委員会」の名称を「指名・報酬等諮問委員会」に変更
2021年	会長・社長退任者の相談役・顧問就任規定の見直し	相談役の廃止
2021年(予定)	取締役会と執行体制の役割の明確化および取締役会における議論のさらなる実効性向上と意思決定の一層の迅速化	取締役の人数を12名体制から9名体制にするとともに、取締役会における社外取締役の比率を44%超へと増加

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による
議決権行使期限

2021年6月21日（月曜日）午後5時

招集ご通知

P.3

株主総会参考書類
P.5

事業報告

P.23

連結計算書類

P.47

計算書類

P.49

監査報告書

P.51

一参考

P.57

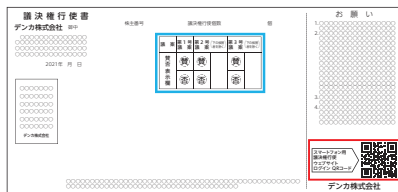
22



「スマート行使」を利用した議決権行使

スマートフォンやタブレット端末で、同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ると、「議決権行使コード」および「パスワード」の入力をせずに、議決権をご行使いただけます。

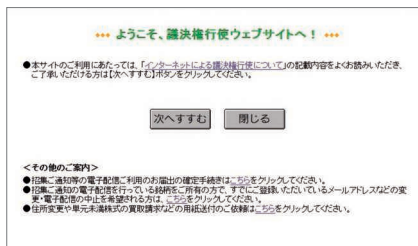
※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使ウェブサイトを利用した議決権行使について

インターネット等による議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによって可能です。

議決権の行使には、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。



議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>



スマートフォンからの招集ご通知の閲覧

本招集ご通知は、「ネットで招集」によりパソコン・スマートフォン・タブレット端末などからもご覧いただけます。

右記のURLまたはQRコードからアクセスしてご覧ください。

また、サイト内の「スマート行使」ボタンと「議決権行使」ボタンで議決権行使が可能です。

<https://s.srdb.jp/4061/>



「スマート行使」
ボタンをタッチ。



「スマート行使」の
カメラ機能が立ち上がります



「議決権行使」
ボタンをタッチ。



「議決権行使ウェブサイト」へ

「スマート行使」・「議決権行使ウェブサイト」でのスマートフォン等の操作方法についてご不明な点がある場合のお問い合わせ先

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間
9:00～21:00

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動全般が大きく制限され、個人消費や輸出を中心に大きく落込み、景気は厳しい状況となりました。また、世界経済も、中国など一部を除いて感染症の拡大が続き、欧米を中心に景気が悪化しました。

化学工業界におきましては、期前半には感染症の拡大による需要の減少がありましたが、その後自動車や半導体向けを中心に回復し、全体として企業収益は底堅く推移しました。

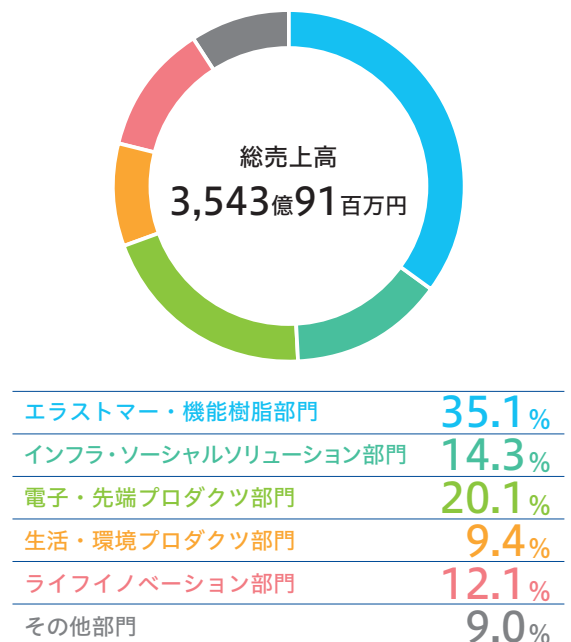
このような経済環境のもと、当社グループは、企業理念“The Denka Value”を実現すべく、3つの成長ビジョン「スペシャリティーの融合体」「持続的成長」「健全な成長」を掲げ、2018年度より5カ年の経営計画「Denka Value-Up」における2つの成長戦略「事業ポートフォリオの変革」と「革新的プロセスの導入」を推進し、業容の拡大と収益性向上

に注力いたしました。この結果、当期の業績は、電子・先端プロダクツ製品の伸長やヘルスケア分野での新製品の寄与がありましたが、全体的には世界的な景気後退による需要減のため販売数量が減少しました。また、一部の製品では原材料価格の下落に応じた販売価格の見直しがあり、売上高は3,543億91百万円と前年同期に比べ264億12百万円(6.9%)の減収となりました。利益面では、成長分野向けの高付加価値製品の伸長や固定費の削減などにより、営業利益は347億29百万円(前年同期比31億42百万円増、9.9%増益)と過去最高を更新し、売上高営業利益率は9.8% (1.5ポイント増)となりました。また、経常利益は321億43百万円(前年同期比21億8百万円増、7.0%増益)、親会社株主に帰属する当期純利益は227億85百万円(前年同期比81百万円増、0.4%増益)となり、それぞれ前年同期を上回りました。

(ご参考)

売上高	3,544 億円 (前年同期比6.9%減)
営業利益	347 億円 (前年同期比9.9%増)
経常利益	321 億円 (前年同期比7.0%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	228 億円 (前年同期比0.4%増)

部門別売上高構成比



以下、部門別の営業概況をご説明申し上げます。

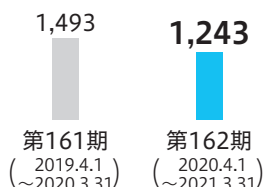
エラストマー・機能樹脂部門

売上高

1,243億1百万円



(ご参考)
売上高(億円)



営業利益(億円)

事業内容

クロロプレンゴム、スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、ポバール ほか

クロロプレンゴムの販売は、足もとでは回復傾向に転じてきましたが、感染症拡大などによる世界経済低迷の影響を大きく受け、全般的に生産活動が停滞したことから前年を下回りました。また、スチレンモノマーやABS樹脂、デンカシングポール社のポリスチレン樹脂およびMS樹脂の販売は概ね堅調に推移しましたが、原材料価格の下落に応じた販売価格の見直しをおこなったことから減収となりました。

この結果、当部門の売上高は1,243億1百万円と前年同期に比べ250億23百万円(16.8%)の減収となりました。

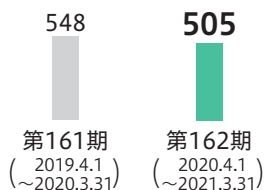
インフラ・ソーシャルソリューション部門

売上高

505億47百万円



(ご参考)
売上高(億円)



営業利益(億円)

事業内容

セメント、特殊混和材、肥料、カーバイド、耐火物、環境資材 ほか

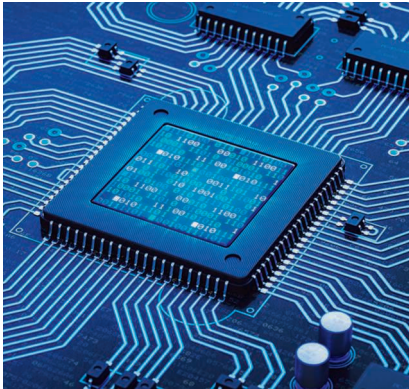
農業・土木用途向けのコルゲート管の販売は堅調に推移しましたが、セメントや特殊混和材、肥料、耐火物・鉄鋼用材料の販売は、感染症に加え天候不順の影響も受けたことなどから前年を下回りました。

この結果、当部門の売上高は505億47百万円と前年同期に比べ42億54百万円(7.8%)の減収となりました。

電子・先端プロダクツ部門

売上高

711億95百万円



事業内容

溶融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料、アセチレンブラック ほか

(ご参考)

売上高(億円)

680

第161期
(2019.4.1
~2020.3.31)

712

第162期
(2020.4.1
~2021.3.31)

営業利益(億円)

124

第161期
(2019.4.1
~2020.3.31)

140

第162期
(2020.4.1
~2021.3.31)

球状アルミナや高純度導電性カーボンブラックはxEV関連を中心に販売が伸びました。また、電子部品・半導体関連分野向け高機能フィルムや球状溶融シリカフィラーは5G関連やデータセンターの世界的な需要の拡大により好調に推移し、自動車産業向けの金属アルミ基板“ヒットプレート”の販売も増加しました。このほか、LED用サイアロン蛍光体“アロンブライト”の販売はパソコン向けなどで順調に推移しましたが、高信頼性放熱プレート“アルシンク”や高熱伝導性セラミックス基板“ANプレート”は電鉄需要の落ち込みの影響を受け前年を下回りました。

この結果、当部門の売上高は711億95百万円と前年同期に比べ31億66百万円(4.7%)の増収となりました。

生活・環境プロダクツ部門

売上高

334億41百万円



事業内容

食品包装材料、住設資材、産業用テープ、合繊かつら用原糸 ほか

(ご参考)

売上高(億円)

370

第161期
(2019.4.1
~2020.3.31)

334

第162期
(2020.4.1
~2021.3.31)

営業利益(億円)

1

第161期
(2019.4.1
~2020.3.31)

12

第162期
(2020.4.1
~2021.3.31)

食品包材用シートおよびその加工品の販売は、テイクアウト需要の増加により概ね堅調に推移しました。一方、プラスチック雨どいおよび合繊かつら用原糸“トヨカロン”、工業用テープの販売は感染症拡大の影響を受け前年を下回りました。

この結果、当部門の売上高は334億41百万円と前年同期に比べ35億32百万円(9.6%)の減収となりました。

ライフイノベーション部門

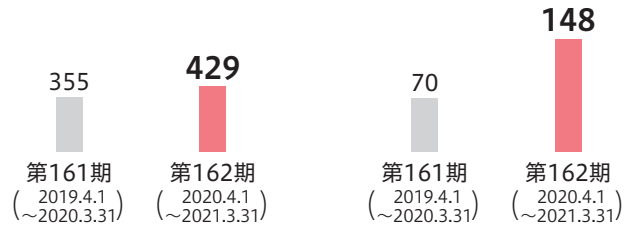
売上高

429億47百万円



(ご参考)
売上高(億円)

営業利益(億円)



インフルエンザワクチンの出荷は、新型コロナウイルス感染症流行による予防意識の高まりから接種率が向上し、前年を上回り増収となりました。試薬は、昨年8月に販売を開始した新型コロナウイルスの抗原迅速診断キット「クイックナビ™-COVID19 Ag」は順調な生産、販売となりましたが、インフルエンザ診断キットなど従来の検査試薬の販売は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受診者数が減少したことなどから前年を下回りました。また、新型コロナウイルスにも効果が期待されている抗インフルエンザウイルス薬「アビガン®錠」の原料であるマロン酸ジエチルの出荷をおこないました。

この結果、当部門の売上高は429億47百万円と前年同期に比べ74億36百万円(20.9%)の増収となりました。

*「アビガン」は富士フィルム富山化学株式会社の登録商標です。

事業内容

関節機能改善剤、ワクチン、診断薬 ほか

その他部門

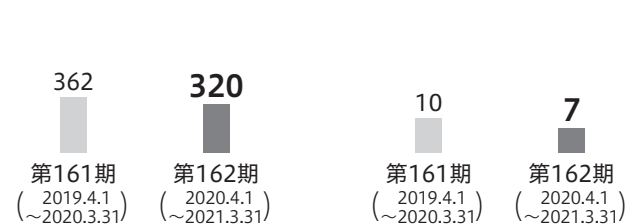
売上高

319億58百万円



(ご参考)
売上高(億円)

営業利益(億円)



YKアクロス株式会社等の商社は取扱高が減少し、デンカエンジニアリング株式会社の完成工事高も前年を下回りました。

この結果、当部門の売上高は319億58百万円と、前年同期に比べ42億4百万円(11.6%)の減収となりました。

事業内容

プラントエンジニアリング ほか

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、経営計画「Denka Value-Up」で、数値目標実現のため「事業ポートフォリオの変革」と「革新的プロセスの導入」の2つの成長戦略を掲げ、5カ年で2,000億円の投資を計画しており、当期は全体で423億23百万円の設備投資を実施いたしました。

エラストマー・機能樹脂部門では、デンカシンガポール社のポリスチレン生産設備転用によるMS樹脂の能力増強工事のほか、当社青海工場や千葉工場などで、97億16百万円の設備投資を実施いたしました。

インフラ・ソーシャルソリューション部門では、当社青海工場などで、114億52百万円の設備投資を実施いたしました。

電子・先端プロダクツ部門では、当社大牟田工場およびシンガポールの子会社での球状アルミナの能力増強工事や高純度導電性カーボンブラックの能力増強工事などで、126億71百万円の設備投資を実施いたしました。

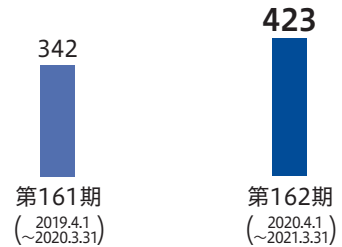
生活・環境プロダクツ部門では、当社やデンカポリマー株式会社などで、18億77百万円の設備投資を実施いたしました。

ライフイノベーション部門では、当社五泉事業所でのインフルエンザワクチン原液製造新棟の建設などで、64億59百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に完成した主要な設備工事といたしましては、当社五泉事業所でのインフルエンザワクチン原液製造新棟の竣工や青海工場での新規水力発電所の建設などがあります。また、建設中の設備工事といたしましては、当社大牟田工場およびシンガポールの子会社などでの電子・先端プロダクツ製品の能力増強工事などがあります。

(ご参考)

■ 設備投資 (億円)



(3) 資金調達の状況

当期においては新株および社債の発行による資金調達はありませんでした。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2020年4月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併によりデンカ生研株式会社の権利義務を承継しております。

また、当社子会社の株式会社アクロス商事と株式会社YKイノアスは、2020年4月1日付で株式会社アクロス商事を存続会社、株式会社YKイノアスを消滅会社とする吸収合併をおこなっております。それに伴い、同日付で株式会社アクロス商事からYKアクロス株式会社に商号変更しております。

(5) 対処すべき課題

当社は、企業理念“The Denka Value”を実現すべく、5カ年の経営計画「Denka Value-Up」を2018年度より強力に推進しております。3年目である2020年度の具体的な取り組みについて、その一例をご紹介します。

まず「環境・エネルギー」分野では、シンガポールおよび大牟田工場において、機能性セラミックス事業を強化しております。シンガポールにおいては、第5世代移動通信システムである5Gや次世代自動車であるxEV向けの放熱材料である「球状アルミナ」の生産能力増強工事を進めております。当社は長年培った独自の溶融技術を活かし、「球状アルミナ」においても他社の追随を許さない地位を確立しており、2022年3月の完全完工を目指しております。また、大牟田工場においては、2022年下期を目標にxEV向けの放熱材料である窒化珪素粉の能力を現行比から約3割増強いたします。窒化珪素粉は、熱的・機械的特性に優れた代表的なエンジニアリングセラミックの一つであり、当社は生産能力、市場シェアともにトップクラスの位置付けにあります。当社は今後とも、5GやxEV向けを中心とした新規素材の開発を推進し、「環境・エネルギー」分野のさらなる強化に努めてまいります。

次に「ヘルスケア」分野では、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルスの抗原迅速診断キットの国内製造販売承認を昨年8月に取得し、販売を開始いたしました。また、本年1月には、新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスを一つのデバイスで同時に診断可能な抗原迅速診断キットを開発し、国内薬事承認を申請いたしました。また、当社が商用製剤生産技術の開発を進めてきたがん治療用ウイルス「G47Δ(デルタ)」について、2020年12月に、第一三共株式会社により、再生医療等製品製造販売承認申請がおこなわれました。厚生労働省に製造販売が承認された後は、当社が製造を担っていく予定です。「G47Δ」は全く新しいがん治療薬として期待されており、ウイルスそのものを製剤化するため、長年に渡りワクチンとウイルス検査試薬の開発・製造をおこなってきた当社が、製造技術開発を進めてきたものです。当社は、インフルエンザワクチンや各種ウイルス抗原迅速診断キットなどの感染症領域に加え、新たにがん領域においても様々な新規事業に取り組んでまいります。

昨年度は、新型コロナウイルスのパンデミックという大きな災害を世界全体が経験いたしました。当社は上述の通り、経営計画「Denka Value-Up」における取り組みを着実に推進した結果、世界各地で確実に事業を継続し、社会に必要とされる価値を提供し続けることができました。しかしながらその一方で、当社の昨年度の業績は「Denka Value-Up」の計画値である営業利益水準には達することができませんでした。今般、この「Denka Value-Up」の残り2年間の見直しを発表し、2022年度の営業利益の目標額を当初計画範囲内である500億円に設定するとともに、「3つのValue-Up」に取り組むことといたしました。

1つ目は、「事業Value-Up」です。5GやxEV等のメガトレンドに乗った電子先端材料の利益拡大、ヘルスケア分野の着実な伸長、基盤事業のスペシャリティー化の加速等により、数値目標の達成に注力してまいります。

2つ目は、「環境Value-Up」です。当社は、環境負荷低減を経営の根幹とし、2030年に温室効果ガス排出量50%削減(2013年比)、2050年のカーボンニュートラル達成を目標として掲げ、脱炭素の取り組みを加速してまいります。

3つ目は、「人財Value-Up」です。コロナ禍は、柔軟な働き方による業務の生産性向上が、企業の生き残りには不可欠であることを浮き彫りにしました。ポストコロナ時代にも通用する仕事のあり方を追求し、社員一人ひとりが働きがいや仕事を通じた成長を実感できる企業を目指してまいります。

そして、コロナ禍において何よりも痛感させられたことは「これからの社会においては本質的な価値をもたらすものしか生き残れない」ということです。このことは、まさに経営計画「Denka Value-Up」の中核であるスペシャリティー化の推進であり、「誰よりも上手くできる仕事への集中」です。今後も、SDGsを羅針盤とした様々な社会課題に挑戦し、「社会にとってかけがえのない存在」となるため、「3つのValue-Up」を強力に推進してまいります。

Denka Value-Up ～2022年度数値目標と今後2年間の取り組み～

当社はこの度、2018年にスタートした5カ年経営計画「Denka Value-Up」の中間レビューを行い、今後2年間で注力する取り組みと、2022年度の数値目標を決定いたしました。

これまで「Denka Value-Up」では、ヘルスケア、環境・エネルギーを中心に成長戦略の成果が着実に表れ、成長ビジョンとして目指している「スペシャリティーの融合体」への道りを順調に歩んでおります。これは当社が進めてきた「Denka Value-Up」の方向性が正しかったことの証明でもあります。

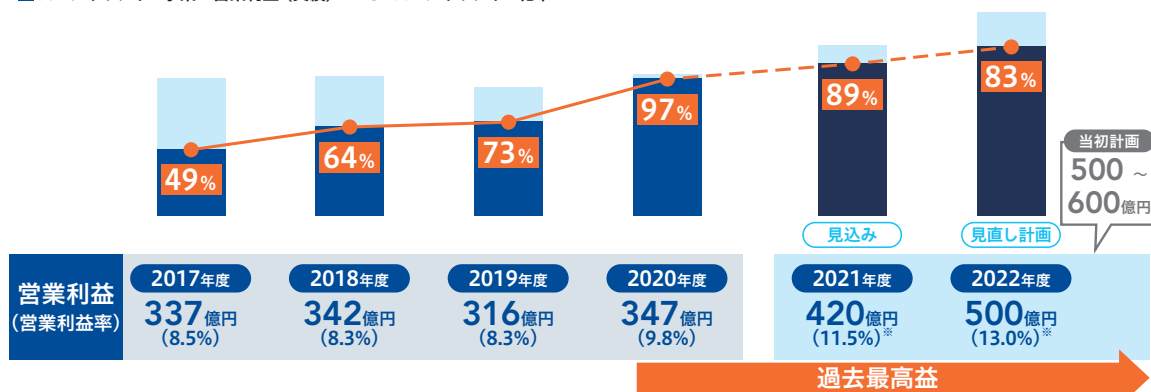
今回、「Denka Value-Up」で掲げた成長戦略に基づいた今後2年間の取り組みに加え、社会における存在意義を明確にしていくことで、2022年度数値目標の達成を目指してまいります。

また「Denka Value-Up」の最後の2年間は、更なる高みを目指すこととなる次期経営計画のありたい姿へ飛躍するための大切な準備期間と位置付け、邁進してまいります。

数値目標の見直し

数値目標(連結営業利益・利益率・スペシャリティー化率)

■ スペシャリティー事業 営業利益(実績) ● スペシャリティー化率



※「収益認識に関する会計基準」変更前：2021年度10.6%、22年度12.0%

<スペシャリティーの定義>

- ・ ESGの取り組みに整合し、独自性と高付加価値を兼ね備え、外部環境に左右されにくくトップクラスのシェアを有する事業、及び近い将来その可能性を有する事業。
- ・ なおヘルスケア、環境・エネルギー、高付加価値インフラの重点3分野に加え、18年度より機能樹脂を中心とした基盤事業のスペシャリティー化を図っております。

利益配分

投資

積極的な戦略投資(スペシャリティー事業・プロセス革新)実施により計画を上回る見通し。

	2018～20年	2018年～22年	
	3カ年実績	5カ年計画	5カ年見込
戦略投資	518億円	750億円	850億円
通常投資	758億円	1,250億円	1,250億円
合計	1,276億円	2,000億円	2,100億円

株主還元

2021年度、22年度も当初計画通り「総還元性向50%を基準とする」を継続。

※総還元性向=(配当+自己株式取得)÷連結当期純利益

	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績
当期純利益	250億円	227億円	228億円
配当総額	105億円	108億円	108億円
自己株取得額	21億円	0億円	0億円
総還元性向	50%	48%	47%

デンカのありたい姿実現に向けた今後2年間の取り組み

デンカでなければ出来ない方法で、SDGsを羅針盤とした様々な社会課題の解決に挑戦し、社員とステークホルダーが誇りに思い、「社会にとってかけがえのない存在」となる、その第一歩として、3つの「Value-Up」の取り組みに注力してまいります。

今後2年間の取り組み



1 事業Value-Up

「誰よりも上手にできる仕事への集中」によるポートフォリオ変革と更なるスペシャリティー化の実現

1. ポートフォリオ変革

◇スペシャリティー事業の成長加速

環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none">● xEV、5G、半導体、再生可能エネルギー関連市場への拡販● 時代を先取りした製品群の開発に注力	
ヘルスケア	<ul style="list-style-type: none">● 新興・再興感染症対策への積極的な貢献● 遺伝子検出による診断、診療分野のデジタル化への対応	
高付加価値インフラ	<ul style="list-style-type: none">● 海外展開・新規製品開発・不採算製品の抜本的改革加速● 引き続き重点分野として位置付ける為、新たな成長軌道に乗せる	

◇基盤事業のスペシャリティー化・コモディティー事業の位置付け再定義

- 再構築が必要な事業については、2年間でポートフォリオ変革に目途をつける



2 環境Value-Up

環境経営(カーボンニュートラルに向けた取り組み)

環境負荷低減を経営の根幹とし

2030年温室効果ガス排出量50%削減 (2013年比)

2050年カーボンニュートラルを目指す

- ポートフォリオ変革
- クリーンエネルギー利用拡大や高効率ガスタービン発電の導入
- 環境貢献製品や環境負荷低減技術
- CCUS(二酸化炭素の回収・貯留・有効利用技術)の開発と実装展開
- ケミカルリサイクル技術
- 製品ライフサイクル(LCA)全体の温室効果ガス排出量削減



3 人財Value-Up

働きがいや仕事を通じた成長を実感出来る企業達成に向けて

- 「スペシャリティー人財の確保」「ダイバーシティの推進」「働き方改革」のKPI設定
- 評価・採用・育成・労働環境等の制度改革
- 経営幹部候補早期育成への人財教育、大胆な組織・人財の新陳代謝
- 社員が存分に能力を発揮できる環境づくり等、健康経営の推進

(ご参考)

ニュース
チェック

News Check

その他の情報や最新の情報は、当社ウェブサイトをご覧ください。

当期における注目のトピックスをお知らせいたします。

デンカNEWS 検索 <https://www.denka.co.jp/news/>



デンカの新型コロナウイルス感染症への取り組み

■ 米国向けに新型コロナウイルス抗原迅速診断キットを供給

デンカは、米国Xtrava Health社(本社：カリフォルニア州サンタクララ)と提携し、昨年8月より発売しております新型コロナウイルス抗原迅速診断キット「クイックナビ™-COVID19 Ag」を、「SPERA™ COVID19 Ag Test」として同社に供給いたします。

現在、Xtrava Health社はPOCT(Point of Care Testing)用として本キットの米国食品医薬品局(FDA)緊急使用許可取得を目指して臨床試験を進めており、今年後半の販売を目標にしています。

■ 新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスを同時に診断するキットの国内薬事承認を申請

当社は、新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスを一つのデバイスで同時に診断可能な抗原迅速診断キットを開発し、体外診断薬としての国内薬事承認を独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に2021年1月29日に申請いたしました。

本キットはイムノクロマト法により1つのデバイスで新型コロナウイルス抗原およびインフルエンザウイルス(A型およびB型)抗原を検出し、短時間で陽性/陰性の検出結果を判定いたします。本キットの使用により、患者に対する適切な治療方法の適用および医療関係者の負担軽減につながることを期待されます。

■ 新型コロナウイルスの変異株検出システムの開発

当社は、業務提携をしているPlexBio Co., Ltd.(本社：台湾台北市、以下PB社)と共同開発した新型コロナウイルスの変異株を検出する試験研究用試薬を用い、東邦大学医学部と変異株検出システムの検証実験を開始いたしました。本システムはPB社の高感度かつ同時多項目測定が可能なIntelliPlex™システムとπコード技術を応用しています。

この変異株検出システムは、1種類の試薬で各変異株が持つ複数種類の変異部位を同時に検出でき、測定機関の手間の軽減や迅速な検出につながることを期待されます。

当社は、試験研究用試薬の試作品とPB社の理化学用測定装置を用いて、東邦大学医学部の舘田一博教授・石井良和教授(微生物・感染症学講座)と共同で検証実験を開始し、その初期段階において良好な結果が得られています。1~2か月以内に、測定機関に向けて変異株検出システムとしての販売開始を目指します。

※IntelliPlex™はPlexBio社の商標です。



エボラウイルス抗原迅速診断キットの国内製造販売承認を取得

デンカは、北海道大学の高田礼人教授(人獣共通感染症リサーチセンター)と共同開発したエボラウイルス抗原迅速診断キットについて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)による国内製造販売承認を本年3月に取得しました。

当社は、現在でもエボラウイルス病の発生が確認されているアフリカでの感染拡大予防対策にさらに貢献すべく、アフリカ諸国の医療機関への本キット(「クイックナビ™-Ebola」)の情報提供を通じて正式供給の可能性を探ると同時に、WHOによる緊急使用承認の2022年取得を目指してまいります。



ヘリコバクター・ピロリ抗原迅速診断キット「クイックナビ™ - H.ピロリ」を発売



デンカは、糞便中のヘリコバクター・ピロリ(以下ピロリ菌)抗原の有無をイムノクロマト法により迅速に判定する診断キット「クイックナビ™-H.ピロリ」を本年4月より全国の医療機関向けに発売しております。

ピロリ菌は胃の粘膜に生息しているらせん形をした細菌で、これによる胃の粘膜の炎症で、胃炎や胃潰瘍・十二指腸潰瘍が起きると言われており、さらに喫煙や食生活の乱れ、ストレスなどの外的要因が加わると胃がんの発生リスクが高まるとされています。



カーボンニュートラルの実現と取り組み

デンカは、SDGsを羅針盤に、2050年までに温室効果ガス排出をネットゼロとするカーボンニュートラル実現に向けてクリーンエネルギーのさらなる利用拡大の検討、当社の特色を生かした環境貢献製品の開発など、様々な環境保全・保護に関する取り組みを進め、地球環境に配慮した企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

■ 新青海川発電所送電開始

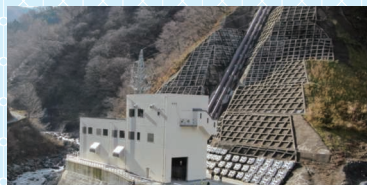
～2050年のカーボンニュートラル実現に向けクリーンエネルギーの利用を拡大～

当社は、新潟県糸魚川市内に新たな自家水力発電所として竣工した「新青海川発電所」の送電を2021年1月29日より開始しました。

本発電所の建設にあたり、長期安定操業や台風・集中豪雨等の自然災害に耐えられるよう、最新の遠隔操作機能の導入や発電所設備の高強度化を図り、関係官公庁や地元関係者の協力・支援のもと、約6年間の工期を経て完成しました。本発電所の稼働により年間約13,000tのCO₂排出量削減に貢献いたします。

当社は現在、新青海川発電所を含む自社水力発電所を姫川流域、青海川流域等に計16カ所保有しています。全自家水力発電所合計で最大出力12.6万kWの能力は民間企業では国内屈指の規模であり、約17万世帯の電力に相当します。

さらに、当社と北陸電力株式会社との共同出資会社である黒部川電力株式会社を通じて同市内に「新姫川第六発電所」(2022年4月送電開始予定)の建設も進めており、稼働後は年間約22,000tのCO₂排出量削減に貢献し、自家水力発電所合計の最大出力は14.0万kWとなる見込みです。



■ CO₂削減に貢献する高断熱ボード・成形体を開発

当社は、CO₂削減に貢献する高断熱ボード・成形体を開発しました。高温環境下で長期間使用可能な高断熱素材として、2021年度上期より試験販売を開始いたします。

本開発品はデンカアルセン^(*)に、無機材料設計の基盤技術を応用し自社開発した高耐熱・多孔質セラミックス材料：CA6(カルシウムヘキサアルミネート)を複合させることで、固体・気体熱伝導を低減し、これまで技術的に困難とされていた1,000℃以上の高温下での良好な断熱性を持ち、従来耐火材と比較して、約60%のCO₂削減効果が見込まれます。また、CA6を有効に適用したことで酸化鉄による耐浸食性も改善されることから、鉄鋼業向けへの採用も期待できる環境貢献製品と位置づけています。

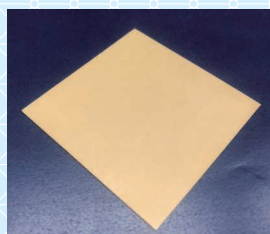


(*) デンカアルセン

アルミナ、シリカを主成分とする結晶質アルミナ短繊維。工業炉用耐火断熱材だけでなく自動車から排出される粒子状物質や窒素酸化物などの大気汚染物質の排出規制強化に対応するため、自動車の排気ガスを浄化する触媒担体やフィルターを守る保持材に使用され、環境負荷低減に貢献しています。



xEV向けに異種金属接合が可能な新放熱基板を開発



デンカは、xEV^(*)向けの新たな放熱材料として異種金属接合が可能な窒化ホウ素⁽²⁾樹脂複合基板(以下、BN樹脂複合基板)を開発しました。

BN樹脂複合基板は、主にxEV等へ搭載されるモーター駆動インバーター制御用パワーモジュール⁽³⁾等に対応できるベース基板です。高機能性セラミックスの1つである窒化ホウ素の優れた熱伝導性、電気絶縁性などの特長を活かしながら、接着性樹脂を複合させることで従来の放熱基板では困難だった厚銅を含む異種金属の基板表裏への接合を実現しました。これにより様々な材料で構成されるパワーモジュールの小型化・軽量化や熱伝導性の向上などにつながる事が期待されます。また、ユーザーの要求特性に応じて樹脂とBNの比率を変更し熱伝導率を調整できることから多様な設計が可能になります。

当社は、経営計画「Denka Value-Up」において、5G・xEVを中心とした「環境・エネルギー」分野に注力しており、今後も新素材開発を進めてまいります。

(*) xEV

電気自動車(BEV)、ハイブリッド電気自動車(HEV)、プラグイン・ハイブリッド自動車(PHEV/PEV)、水素燃料電池自動車(FCEV/FCV)の総称。

(2) 窒化ホウ素

機能性セラミックスの1つで薄片状の結晶構造を有する白色粉末。熱伝導性、電気絶縁性などの様々な特長を有し、絶縁放熱材ファイラーをはじめ半導体製造装置の各種部品や高温炉の絶縁部材等に使用される。

(3) パワーモジュール

電源(電力)の制御・供給をおこなうパワー半導体を含むICを組み合わせて電源関係の回路を集積した部品。エアコンなどの家電製品をはじめ通信基地局や自動車のモーター駆動インバーターへ使用される。

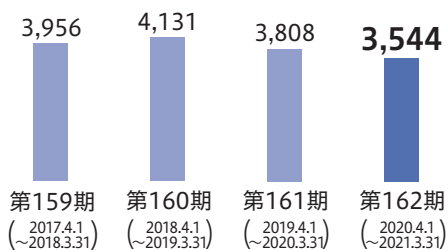
(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第159期 (2017.4.1~2018.3.31)	第160期 (2018.4.1~2019.3.31)	第161期 (2019.4.1~2020.3.31)	第162期 (当連結会計年度) (2020.4.1~2021.3.31)
売上高 (百万円)	395,629	413,128	380,803	354,391
営業利益 (百万円)	33,652	34,228	31,587	34,729
経常利益 (百万円)	31,499	32,811	30,034	32,143
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	23,035	25,046	22,703	22,785
1株当たり当期純利益	261円80銭	286円18銭	262円62銭	264円24銭
総資産 (百万円)	473,799	483,827	501,448	526,035
純資産 (百万円)	242,780	250,481	254,014	270,036
1株当たり純資産額	2,727円94銭	2,839円16銭	2,906円95銭	3,101円92銭
自己資本比率	50.5%	51.0%	50.0%	50.8%
自己資本当期純利益率 (ROE)	10.0%	10.3%	9.1%	8.8%
配当総額 (百万円)	9,206	10,479	10,785	10,785
1株当たり配当額	105円00銭	120円00銭	125円00銭	125円00銭

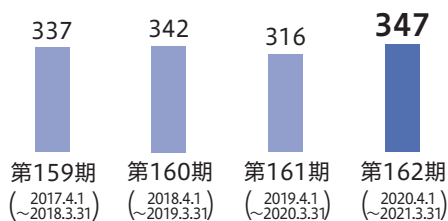
- (注) 1. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株に併合いたしました。これに伴い、上表の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額、1株当たり配当額につきましては、併合が第159期の期首におこなわれたと仮定して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式の総数により算出してしております。
3. 第162期の配当総額および1株当たり配当額は、2020年12月にお支払いいたしました中間配当金と本定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。
4. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第160期の期首から適用しており、第159期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(ご参考)

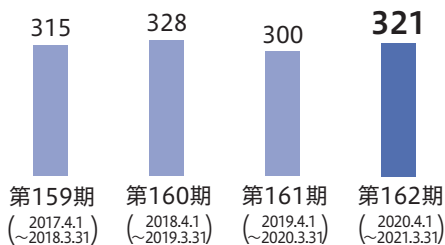
■ 売上高 (億円)



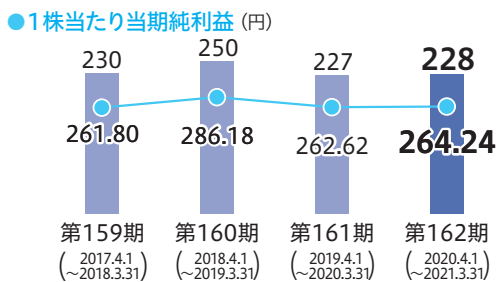
■ 営業利益 (億円)



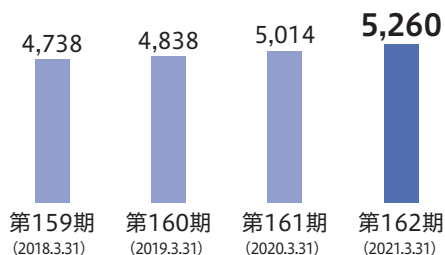
■ 経常利益 (億円)



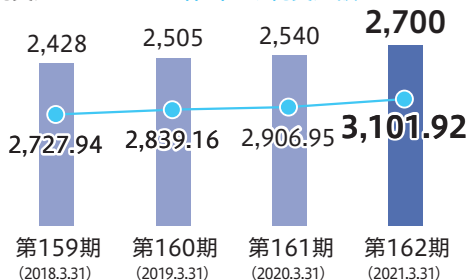
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



■ 総資産 (億円)



■ 純資産 (億円) ● 1株当たり純資産額 (円)



● 自己資本比率 (%)



● 自己資本当期純利益率(ROE) (%)



第159期 (2018.3.31) 第160期 (2019.3.31) 第161期 (2020.3.31) 第162期 (2021.3.31)

第159期 (2018.3.31) 第160期 (2019.3.31) 第161期 (2020.3.31) 第162期 (2021.3.31)

(7) 重要な子会社等の状況(2021年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
デンカシンガポール プライベートリミテッド	6,941 <small>万 シンガポ ールドル</small>	100.0 % (100.0)	アセチレンブラックおよびポリスチレン・ 機能樹脂製品の製造・販売
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	6,870 <small>万US ドル</small>	100.0	東南・南アジアにおける 地域統括持株会社
デンカパフォーマンス エラストマーエルエルシー	6,200	70.0 (70.0)	合成ゴムの製造・販売
日之出化学工業株式会社	300 <small>百万円</small>	100.0	肥料および化学製品の製造・販売
西日本高圧瓦斯株式会社	80	93.3	高圧ガスの製造・販売
株式会社デンカリノテック	50	100.0	コンクリート構造物の補修・設計・施工・管理
デンカアヅミン株式会社	300	100.0	肥料および農業資材の製造・販売
電化無機材料(天津)有限公司	250	100.0	特殊混和材の製造・販売
電化創新(上海)商貿有限公司	210	100.0	中国における特殊混和材の事業統括会社
デンカインフラストラクチャー マレーシアスディリアンブルハド	7,151 <small>千 マレーシ アリンギ ット</small>	100.0 (100.0)	建設化学品の製造・販売
デンカコンストラクションソリューションズ マレーシアスディリアンブルハド	1,500	100.0 (100.0)	建設化学品の製造・販売
ピーティーヒッサントレーディング インドネシア	30 <small>万US ドル</small>	100.0 (100.0)	インドネシアにおける特殊混和材等の 販売
デンカアドバンテック プライベートリミテッド	1,700 <small>万 シンガポ ールドル</small>	100.0 (100.0)	溶融シリカおよび合繊かつら用原糸の製 造・販売
デナルシラン株式会社	500 <small>百万円</small>	51.0	モノシランガス等の製造・販売
電化精細材料(蘇州)有限公司	5,544 <small>万中国元</small>	100.0	電子包装材料の製造・加工・販売
電化電子材料(大連)有限公司	1,000 <small>百万円</small>	100.0	電子材料の加工・販売
デンカアドバンストマテリアルズ ベトナムカンパニーリミテッド	1,200 <small>万US ドル</small>	100.0 (100.0)	電子包装材料および工業用テープの 製造・販売
デンカポリマー株式会社	2,080 <small>百万円</small>	100.0	各種包装材料およびプラスチック製容器 の製造・販売
中川テクノ株式会社	50	100.0	金属雨どい製品の製造・加工・販売
デンカケミカルズゲーエムペーハー	256 <small>千 ユーロ</small>	100.0	化学品および電子製品の輸出入・販売
デンカエンジニアリング株式会社	50 <small>百万円</small>	100.0	各種産業設備および輸送設備等の設計・施工
Y K アクロス株式会社	1,200	76.8	無機工業製品、有機工業製品、 土木建築材料および内装材料等の販売
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	30 <small>万US ドル</small>	100.0 (100.0)	電子包装材料等の販売
台湾超碩股份有限公司	2,900 <small>万台 湾ドル</small>	100.0 (100.0)	樹脂および半導体関連材料等の販売

(注) 1. 出資比率は、保有株式数を発行済株式数で除して算出しており、()内は他の連結子会社による間接保有割合を、内数表示しております。

2. 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、当社の住設関連事業を分割し、中川テクノ株式会社を承継会社とする会社分割を行いました。また同日付で中川テクノ株式会社はデンカアステック株式会社(東京都港区)に商号変更しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東洋スチレン株式会社	5,000 <small>百万円</small>	50.0 %	ポリスチレン樹脂および スチレン系特殊樹脂の製造・加工・販売
デナック株式会社	600	50.0	モノクロル酢酸の製造・販売
黒部川電力株式会社	3,000	50.0	電力事業の運営および付帯関連事業

(8) 主要な事業内容(2021年3月31日現在)

次の製品の製造および販売をおこなっております。

事業区分	主要製品
エラストマー・機能樹脂部門	クロロプレンゴム、スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、ポパール ほか
インフラ・ソーシャルソリューション部門	セメント、特殊混和材、肥料、カーバイド、耐火物、環境資材 ほか
電子・先端プロダクツ部門	熔融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料、アセチレンブラック ほか
生活・環境プロダクツ部門	食品包装材料、住設資材、産業用テープ、合繊かつら用原糸 ほか
ライフイノベーション部門	関節機能改善剤、ワクチン、診断薬 ほか
その他部門	プラントエンジニアリング ほか

(9) 主要な営業所および工場(2021年3月31日現在)

会社名	主要拠点
当 社	本 社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 支 店：東京、大阪、名古屋、福岡、新潟、関越(さいたま市)、北陸(富山市)、札幌、東北(仙台市) 工 場：青海(新潟県糸魚川市)、大牟田、千葉(千葉県市原市)、渋川、大船(神奈川県鎌倉市)、伊勢崎、五泉 研 究 所：デンカイノベーションセンター(先進技術研究所、ライフイノベーション研究所、インフラソリューション開発研究所)(東京都町田市)、ポリマー・加工技術研究所(千葉県市原市)
デンカシンガポールプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デンカケミカルズホールディングス	本 社：シンガポール
アジアパシフィックプライベートリミテッド	本 社：シンガポール
デンカパフォーマンスエラストマーエルエルシー	本社・工場：アメリカ・ルイジアナ州
日之出化学工業株式会社	本社・工場：京都府舞鶴市
西日本高圧瓦斯株式会社	本 社：福岡県福岡市
株式会社デンカリノテック	本 社：東京都中央区
デンカアヅミン株式会社	本社・工場：岩手県花巻市
電化無機材料(天津)有限公司	本社・工場：中国天津市
電化創新(上海)商貿有限公司	本 社：中国上海市
デンカインフラストラクチャー	本社・工場：マレーシア・セランゴール州
マレーシアスディリアンブルハド	本社・工場：マレーシア・セランゴール州
デンカコンストラクションソリューションズ	本社・工場：マレーシア・セランゴール州
マレーシアスディリアンブルハド	本社・工場：マレーシア・セランゴール州
ピーティーヒッサントレーディングインドネシア	本 社：インドネシア・ジャカルタ
デンカアドバンテックプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デナールシラン株式会社	本 社：東京都中央区
電化精細材料(蘇州)有限公司	本社・工場：中国江蘇省蘇州市
電化電子材料(大連)有限公司	本社・工場：中国遼寧省大連市
デンカアドバンストマテリアルズ	本社・工場：ベトナム・フンイエン省
ベトナムカンパニーリミテッド	本社・工場：ベトナム・フンイエン省
デンカポリマー株式会社	本 社：東京都江東区 工 場：佐倉、香取(千葉県多古町)、五井(千葉県市原市)
中川テクノ株式会社	本社・工場：兵庫県加西市
デンカケミカルズゲーエムベーハー	本 社：ドイツ・デュッセルドルフ
デンカエンジニアリング株式会社	本 社：千葉県市原市
YKアークロス株式会社	本 社：東京都港区
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	本 社：中国上海市
台湾超碩股份有限公司	本 社：台湾新竹市

(注) 当社は、2021年4月1日を効力発生日として、当社の住設関連事業を分割し、中川テクノ株式会社を承継会社とする会社分割を行いました。また同日付で中川テクノ株式会社はデンカアステック株式会社(東京都港区)に商号変更しております。

(10) 従業員の状況(2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
■ エラストマー・機能樹脂部門	1,050名 [99名]
■ インフラ・ソーシャルソリューション部門	1,042名 [129名]
■ 電子・先端プロダクツ部門	1,228名 [118名]
■ 生活・環境プロダクツ部門	1,026名 [186名]
■ ライフイノベーション部門	925名 [279名]
■ その他部門	711名 [195名]
全社(共通)	369名 [56名]
合計	6,351名 [1,062名]

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,166名[697名]	817名増[179名増]	40.5歳	16.5年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末と比べ817名増加しておりますが、これは当社子会社であったデンカ生研株式会社を吸収合併した等の理由によるものであります。

(11) 主要な借入先(2021年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケート・ローン	35,000 百万円
株式会社みずほ銀行	17,416
M&A調達	12,442
農林中央金庫	5,735
株式会社三井住友銀行	5,118

- (注) 1. 「シンジケート・ローン」は株式会社みずほ銀行および株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資によるものであります。
2. 「M&A調達」は株式会社国際協力銀行(JBIC)が民間銀行と手掛ける海外M&A支援融資制度であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項(2021年3月31日現在)

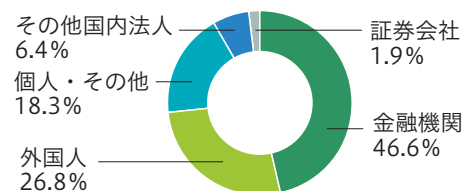
(1) 発行可能株式総数 290,000,000株

(2) 発行済株式の総数 88,555,840株
(うち自己株式 2,276,151株)

(3) 株主数 35,737名

(4) 大株主

(ご参考) 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	114,701百株	13.29%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	73,101	8.47
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	32,158	3.73
全国共済農業協同組合連合会	29,007	3.36
大樹生命保険株式会社	23,816	2.76
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	14,197	1.65
三井住友海上火災保険株式会社	13,832	1.60
株式会社 かんぽ生命保険	13,800	1.60
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	13,473	1.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	12,990	1.51

(注) 1. 当社は、自己株式2,276,151株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(2021年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉高 紳介	取締役会長	高圧ガス工業株式会社 社外取締役
山本 学	代表取締役社長	社長執行役員
清水 紀弘	取締役	専務執行役員 科学技術総括(CSO) 研究開発 統括 新事業開発部、研究推進部、知的財産部 担当
鈴木 正治	取締役	専務執行役員 技術統括 資材部、物流統括部、電力部、生産・技術部、 エンジニアリング部、デジタル推進部 担当
今井 俊夫	取締役	専務執行役員 コンプライアンス担当(CCO) 経営企画部、コーポレートコミュニケーション部、 Automotive Materials & Solution開発推進部、 デンカコーポレーション、デンカケミカルズG.m.b.H 担当 Denka Value-Up推進 担当
山本 明夫	取締役(社外)	
藤原 立嗣	取締役(社外)	
綾部 光邦	取締役 (常勤監査等委員)	
木村 順一	取締役 (常勤監査等委員)	
佐藤 康夫	取締役(社外) (監査等委員)	ワイズメック株式会社 取締役会長
木下 俊男	取締役(社外) (監査等委員)	グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役 パナソニック株式会社 社外監査役 株式会社タチエス 社外取締役 ギグワークス株式会社 社外取締役
山本 裕子	取締役(社外) (監査等委員)	笹浪総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役山本明夫、藤原立嗣、佐藤康夫、木下俊男、山本裕子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役木下俊男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
3. 当社は、情報収集の充実を図り、内部統制部等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役綾部光邦、木村順一の両氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役山本明夫、藤原立嗣、佐藤康夫、木下俊男、山本裕子の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

(ご参考)執行役員の状況(2021年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	今 井 俊 夫	
専務執行役員	新 村 哲 也	技術統括(CTO) 資材部、物流統括部、電力部、 生産・技術部、エンジニアリング部、 デジタル推進部 担当
常務執行役員	渡 部 秀 樹	千葉工場長
	田 淵 浩 記	エラストマー・インフラソリューション部門長
	渡 辺 祥 二 郎	環境対策推進統括 内部統制部、環境保安部、 サステナビリティ推進部、品質保証部 担当
	吉 野 信 行	研究開発 統括 新事業開発部、研究推進部、知的財産部 担当
	徳 本 和 家	DCHA・DSPL・DAPL マネージングダイレクター
	高 橋 英 喜	ライフイノベーション部門長
執行役員	高 橋 和 男	コンプライアンス担当(CCO) 経営企画部、コーポレートコミュニケーション部、 Automotive Materials & Solution 開発推進部、 デンカコーポレーション、デンカケミカルズG.m.b.H 担当 Denka Value-Up 推進 担当
	林 田 り みる	経理部 担当
	石 塚 芳 己	大牟田工場長
	浅 見 清	秘書部、総務部、法務部、人財戦略部 担当
	石 田 郁 雄	電子・先端プロダクツ部門長
	中 臣 康 雄	五泉事業所長
	笹 川 幸 男	渋川工場長
	清 水 美 基 雄	デンカパフォーマンスエラストマーLLC社長
	戸 谷 英 樹	研究開発統括補佐 イノベーションセンター 担当 インフラソリューション開発研究所長
	香 坂 昌 信	青海工場長
石 塚 賢 二 郎	ポリマーソリューション部門長	

(注) DCHA：デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックプライベートリミテッド
DSPL：デンカシンガポールプライベートリミテッド
DAPL：デンカアドバンテックプライベートリミテッド

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である山本明夫氏、藤原立嗣氏、佐藤康夫氏、木下俊男氏、山本裕子氏それぞれとの間に、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は500万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となっております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役(監査等委員である取締役を含む)と執行役員、当社の一部グループ会社の取締役、監査役、執行役員であり、原則被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険により、被保険者が会社の役員としての業務につきおこなった行為に起因して損害賠償責任請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。ただし、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は補償対象外とすること、また免責金額を設定するなど、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)として、指名・報酬等諮問委員会による答申・提言を受けた上で、以下の事項を取締役会にて決定しております。

【基本方針】

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の個人別の報酬は、各取締役の役割と責任に応じたものとし、客観性や透明性を高めるため、指名・報酬等諮問委員会による答申・提言を受けた上で、取締役会で決定し、社内規定として定める。

取締役報酬の体系は月額固定の基本報酬のほか、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めることを目的とする金銭による業績連動報酬および中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする株式報酬にて構成する。ただし、社外取締役および非業務執行取締役は、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

【取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針】

1) 金銭による基本報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

基本報酬は各取締役の役割と責任に応じて、従業員給与の水準等も考慮して決定し、毎月固定額を支給する。

2) 金銭による業績連動報酬の業績指標の内容、額又はその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は当社の経営計画における主要目標数値である連結営業利益に連動して総支給額を決定し、各取締役の役割と責任に応じて配分の上、決算確定後速やかに支給する。

ただし、連結営業利益が一定額に満

たない場合や巨額の特別損失が発生した場合、または重大なコンプライアンス違反が発生した場合などには、支給しないか、支給額を減額する。

3) 株式報酬の内容、額又はその算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、信託の仕組みを利用した制度とし、取締役に対して、当社が定める株式交付規定に従い役位に応じて毎月付与されるポイント数に基づき、退任時に信託を通じて当社株式を交付する。

当社株式を取締役に交付するのに必要な資金として信託に拠出する金額は1年につき40百万円を上限とする。

4) 報酬総額における基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合の決定に関する方針

取締役報酬における、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合そのものを方針として定めるものではないが、経営計画に基づいた営業利益を達成した場合には、割合は概ね7割、2割、1割となる。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬等諮問委員会による答申・提言を受けた上で、取締役会で決定し、社内規定として定める。

② 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、指名・報酬等諮問委員会による答申・提言を受けた上で、決定方針に沿った報酬の内容を社内規定で定めており、その規定に基づき取締役個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役の報酬等の総額等

区 分	人員	報酬等の額	内 訳					
			金銭報酬				株式報酬	
			基本報酬		業績連動報酬			
			人員	総額	人員	総額	人員	総額
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外取締役)	7名 (2)	349百万円 (24)	7名 (2)	285百万円 (24)	5名 (—)	42百万円 (—)	5名 (—)	21百万円 (—)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	5 (3)	91 (36)	5 (3)	91 (36)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計 (うち社外取締役)	12 (5)	441 (60)	12 (5)	376 (60)	5 (—)	42 (—)	5 (—)	21 (—)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の金銭報酬限度額は、2019年6月20日開催の第160回定時株主総会において、年額4億9,000万円以内(うち社外取締役分4,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名(うち社外取締役2名)です。
2. 監査等委員である取締役の金銭報酬限度額は、2019年6月20日開催の第160回定時株主総会において、年額1億6,600万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。
3. 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の株式報酬は、2019年6月20日開催の第160回定時株主総会において、株式報酬制度に抛出する金額を、年額4,000万円以内、取締役に付与するポイント総数を年間110,000ポイント以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は5名です。
4. 株式報酬の総額は、当社株式の交付をおこなう株式報酬制度(当社が抛出した金銭を原資として当社が設定した信託が取得し、当該信託を通じて取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭の交付および給付をおこなう株式報酬制度)に係る、当事業年度中の費用計上額であります。
5. 業績連動報酬については各期の連結営業利益に連動して支給額を決定しておりますが、連結営業利益が一定額に満たない場合や重大なコンプライアンス違反などが発生した場合には、支給しないか、支給額を減額することとしております。連結営業利益を指標として採用している理由は、当社の経営計画における主要目標数値であるためであり、当事業年度を含む営業利益の推移は、1. (6)財産および損益の状況の推移に記載の通りです。

④ 当事業年度における主な活動状況

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。山本明夫氏、藤原立嗣氏、佐藤康夫氏、木下俊男氏、山本裕子氏の各氏いずれも13回のすべて(出席率100%)に出席しました。取締役会において、山本明夫氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識、およびグローバル企業における事業責任者を務めた豊富な国際経験、藤原立嗣氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識、および企業金融に関する高度な知識に基づき、必要な質問・提言を積極的におこないました。

また、監査等委員である取締役として、佐藤康夫氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識、およびグローバル企業における事業責任者を務めた豊富な国際経験、木下俊男氏は日本および米国の公認会計士としての経験および豊富な会計知識、山本裕子氏は弁護士としての豊富な経験および法律知識に基づき、必要な質問・提言を積極的におこないました。

【監査等委員会】

当事業年度におきましては、監査等委員会を15回開催いたしました。佐藤康夫氏、木下俊男氏、山本裕子氏の各氏は15回の監査等委員会のすべて(出席率100%)に出席しました。各氏は内部統制部等との緊密な連携を通じた、各部署・事業所・子会社に対する効率的、実効的監査、定期的に行われた部門報告会での業務執行状況等の聴取等の活動をおこない、それらの結果について、監査等委員会において、他の監査等委員である取締役と必要な討議をおこないました。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役佐藤康夫氏は、ワイズメック株式会社の取締役会長であります。当社とワイズメック株式会社との間に重要な取引はありません。

監査等委員である取締役木下俊男氏は、グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社の代表取締役であります。当社とグローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社との間に重要な取引はありません。

監査等委員である取締役山本裕子氏は、笹浪総合法律事務所所属の弁護士であります。当社と笹浪総合法律事務所との間に重要な取引はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役木下俊男氏は、パナソニック株式会社の社外監査役であり、また株式会社タチエスおよびギグワークス株式会社それぞれの社外取締役であります。

株式会社タチエス、ギグワークス株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

パナソニック株式会社は当社の取引先ですが、特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数 ／開催回数	出席率	出席回数 ／開催回数	出席率
取締役 山本 明夫	13回／13回	100%	—	—
取締役 藤原 立嗣	13回／13回	100%	—	—
取締役(監査等委員) 佐藤 康夫	13回／13回	100%	15回／15回	100%
取締役(監査等委員) 木下 俊男	13回／13回	100%	15回／15回	100%
取締役(監査等委員) 山本 裕子	13回／13回	100%	15回／15回	100%

5 社外取締役が果たすことが期待される役割に関しておこなった職務の概要

	期待される役割	期待される役割に関して おこなった職務の概要
取締役 山本 明夫	経営者としての国内と海外における豊富な経験と幅広い見識、およびグローバル企業における事業責任者を務めた豊富な国際経験に基づく、当社経営全般に関する提言・監督	国内外の子会社の事業戦略およびリスクマネジメントや、中長期的な環境経営に関する質問・提言
取締役 藤原 立嗣	経営者としての豊富な経験と幅広い見識、および企業金融に関する高度な知識に基づく、当社経営全般に関する提言・監督	グループ全体の資金戦略や、海外子会社のガバナンス体制整備に関する質問・提言
取締役(監査等委員) 佐藤 康夫	経営者としての豊富な経験と幅広い見識、およびグローバル企業における事業責任者を務めた豊富な国際経験、上場会社での社外監査役経験に基づく、当社経営の監督・監査	新事業の海外展開計画や、グループ全体の規定整備に関する質問・提言
取締役(監査等委員) 木下 俊男	日本および米国の公認会計士としての長年の経験および豊富な会計知識に基づく、当社経営の監督・監査	海外ビジネスにおけるリスク管理の強化や、米国における税制面に関する質問・提言
取締役(監査等委員) 山本 裕子	弁護士としての豊富な経験および法律知識に基づく、当社経営の監督・監査	当社の社内規定整備に際しての助言や、グループの事業および知財戦略に関する質問・提言

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	94,000千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	124,770千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、前期計画比での監査時間の増減および2020年3月期で公表されている他社の金額との比較等を評価検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意をおこなっております。
3. 重要な子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の計算関係書類(これに相当するものを含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、主として収益認識会計基準の導入に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科目	(ご参考) 第161期	第162期	科目	(ご参考) 第161期	第162期
資産の部	501,448	526,035	負債の部	247,434	255,998
流動資産	198,452	200,726	流動負債	160,807	155,062
現金及び預金	29,172	25,910	支払手形及び買掛金	43,005	40,188
受取手形及び売掛金	85,637	92,816	短期借入金	51,929	41,867
商品及び製品	52,159	46,718	コマーシャル・ペーパー	9,000	8,000
仕掛品	4,037	4,617	一年内返済予定の長期借入金	10,010	10,003
原材料及び貯蔵品	19,582	20,379	未払金	18,079	23,313
その他	8,156	10,479	未払法人税等	3,550	5,431
貸倒引当金	(一) 293	(一) 195	未払消費税等	1,431	453
			未払費用	11,194	10,871
固定資産	302,995	325,309	賞与引当金	2,992	2,718
有形固定資産	231,815	247,834	その他	9,613	12,213
建物	40,733	45,710	固定負債	86,626	100,935
構築物	21,770	29,086	社債	37,000	37,000
機械装置	69,098	71,914	長期借入金	26,400	41,319
車両運搬具	691	909	繰延税金負債	3,245	5,161
工具器具備品	4,146	4,510	土地再評価に係る繰延税金負債	8,403	8,397
土地	63,370	63,562	退職給付に係る負債	7,874	5,892
リース資産	2,260	1,929	株式給付引当金	58	80
建設仮勘定	29,745	30,211	その他	3,644	3,084
無形固定資産	11,808	11,392	純資産の部	254,014	270,036
ソフトウェア	1,002	1,166	株主資本	235,628	247,596
のれん	7,544	7,203	資本金	36,998	36,998
特許使用权他	3,261	3,022	資本剰余金	49,365	49,397
投資その他の資産	59,371	66,081	利益剰余金	156,857	168,878
投資有価証券	51,200	59,569	自己株式	(一) 7,593	(一) 7,677
長期貸付金	178	158	その他の包括利益累計額	15,092	19,852
長期前払費用	2,423	1,904	その他有価証券評価差額金	10,691	16,143
繰延税金資産	3,160	2,146	繰延ヘッジ損益	(一) 551	(一) 442
その他	2,526	2,420	土地再評価差額金	10,259	10,245
貸倒引当金	(一) 117	(一) 118	為替換算調整勘定	(一) 876	(一) 3,004
			退職給付に係る調整累計額	(一) 4,429	(一) 3,090
合計	501,448	526,035	非支配株主持分	3,294	2,588
			合計	501,448	526,035

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第161期		第162期	
売上高		380,803		354,391
売上原価		281,465		254,196
売上総利益		99,338		100,194
販売費及び一般管理費		67,750		65,464
営業利益		31,587		34,729
営業外収益				
受取利息及び配当金	1,552		1,405	
持分法による投資利益	1,170		933	
その他	822	3,545	1,314	3,653
営業外費用				
支払利息	866		821	
その他	4,231	5,098	5,418	6,239
経常利益		30,034		32,143
特別利益				
投資有価証券売却益	280	280	158	158
特別損失				
事業整理損	940		-	
災害による損失	249		-	
合併関連費用	113		252	
訴訟関連損失	-	1,303	2,997	3,250
税金等調整前当期純利益		29,011		29,052
法人税、住民税及び事業税	6,344		7,122	
法人税等調整額	131	6,475 (-)	129	6,993
当期純利益		22,535		22,059
非支配株主に帰属する当期純損失 (-)		(-) 167		(-) 725
親会社株主に帰属する当期純利益		22,703		22,785

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科目	(ご参考) 第161期	第162期	科目	(ご参考) 第161期	第162期
資産の部	391,666	451,002	負債の部	216,290	228,391
流動資産	133,727	158,682	流動負債	141,764	137,598
現金及び預金	17,556	14,651	支払手形	-	4,138
受取手形	3,637	4,482	買掛金	24,057	25,292
売掛金	57,262	73,378	短期借入金	38,675	27,675
商品及び製品	36,515	36,447	コマーシャル・ペーパー	9,000	8,000
仕掛品	-	3,941	一年以内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
原材料及び貯蔵品	11,962	16,758	未払金	16,269	21,260
前払費用	1,420	1,632	未払法人税等	1,201	4,726
短期貸付金	756	209	未払消費税等	844	-
その他の流動資産	4,616	7,184	未払費用	6,983	8,497
貸倒引当金	(-)	1 (-)	預り金	32,526	24,988
			賞与引当金	1,807	2,173
			その他の流動負債	398	847
固定資産	257,939	292,319	固定負債	74,526	90,792
有形固定資産	173,160	210,767	社債	37,000	37,000
建物	28,586	38,526	長期借入金	24,442	39,442
構築物	19,293	26,791	繰延税金負債	3,889	5,048
機械装置	46,619	55,314	土地再評価に係る繰延税金負債	8,403	8,397
車両運搬具	559	805	株式給付引当金	58	80
工具器具備品	2,793	3,714	資産除去債務	129	129
土地	60,375	61,781	その他の固定負債	603	695
リース資産	-	199			
建設仮勘定	14,932	23,633	純資産の部	175,376	222,610
無形固定資産	1,216	1,417	株主資本	155,726	197,880
ソフトウェア	618	826	資本金	36,998	36,998
特許使用権他	597	590	資本剰余金	49,284	49,284
投資その他の資産	83,562	80,135	資本準備金	49,284	49,284
投資有価証券	26,586	33,362	その他資本剰余金	0	0
関係会社株式	48,280	38,254	利益剰余金	77,036	119,274
長期貸付金	4,654	4,717	その他利益剰余金	77,036	119,274
長期前払費用	1,930	1,546	固定資産圧縮積立金	3,786	3,767
前払年金費用	614	685	繰越利益剰余金	73,250	115,506
その他の投資等	1,496	1,616	自己株式	(-) 7,593 (-)	7,677
貸倒引当金	(-)	1 (-)	評価・換算差額等	19,649	24,730
			その他有価証券評価差額金	9,389	14,485
			土地再評価差額金	10,259	10,245
合計	391,666	451,002	合計	391,666	451,002

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

損益計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第161期	第162期	
売上高	228,249		252,492
売上原価	165,432		171,437
売上総利益	62,817		81,054
販売費及び一般管理費	46,796		52,800
営業利益	16,020		28,254
営業外収益			
受取利息及び配当金	6,571	2,097	
その他	1,060	7,631	1,404
			3,501
営業外費用			
支払利息	660	486	
その他	3,237	3,897	4,346
			4,832
経常利益	19,753		26,923
特別利益			
投資有価証券売却益	280	158	
抱合せ株式消滅差益	-	280	32,373
			32,532
特別損失			
事業整理損	730	-	
災害による損失	249	980	-
			-
税引前当期純利益	19,053		59,455
法人税、住民税及び事業税	2,991	6,291	
法人税等調整額	241	3,232	161
			6,453
当期純利益	15,821		53,002

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

デンカ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上林 三子雄 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多 茂幸 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 康行 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デンカ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デンカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

デンカ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上林三子雄 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 本多茂幸 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 北村康行 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デンカ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第162期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として一部監査等にweb会議システムを利用するなどして行い、当初の監査計画をほぼ実行しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部その他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月10日

デンカ株式会社 監査等委員会


常勤監査等委員	綾	部	光	邦	Ⓔ
常勤監査等委員	木	村	順	一	Ⓔ
監査等委員	佐	藤	康	夫	Ⓔ
監査等委員	木	下	俊	男	Ⓔ
監査等委員	山	本	裕	子	Ⓔ

以上

(注) 監査等委員 佐藤康夫、木下俊男及び山本裕子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

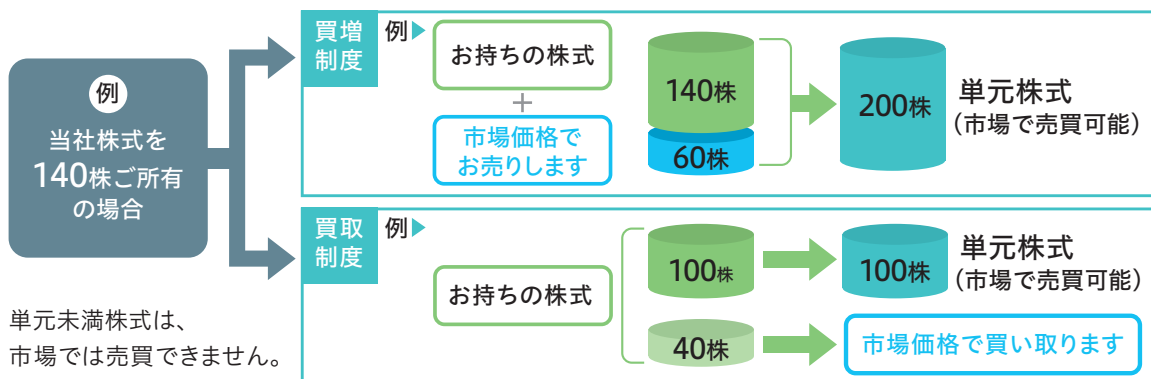
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主確定	定時株主総会・期末配当 3月31日	管理人	三井住友信託銀行株式会社
基準日	中間配当 9月30日 その他必要あるときは、あらかじめ 公告いたします。	特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告の方法によりおこないます。 ただし、事故その他やむを得ない 事由により電子公告をおこなうこと ができないときは、日本経済新聞に 掲載します。 公告掲載URL (https://www.denka.co.jp/)	証券代行部  0120-782-031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)	
		上場証券 取引所	東京証券取引所
		証券コード	4061

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

単元未満株式の買増制度および買取制度のご案内

当社には、単元未満株式をご所有される株主様が、そのご所有の単元未満株式と併せて単元株式数（100株の倍数）となる数の単元未満株式を買い増す旨の請求ができる「単元未満株式の買増制度」と、単元未満株式をご所有の株主様が、当該単元未満株式の売却を希望される場合に、当社に対して買取りを請求できる「単元未満株式の買取制度」がございます。



お手続き方法

特別口座で単元未満株式をご所有の株主様

株主名簿管理人三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
☎ 0120-782-031
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

証券会社等で単元未満株式をご所有の株主様

お取引のある証券会社等にお申し出ください。

※ 単元未満株式の買増し・買取り手数料は無料となっておりますが、証券会社等を通じてお取引された場合、別途手数料が徴収されることがございます。詳細につきましては、お取引のある証券会社等にご確認願います。

多彩なコンテンツを掲載した
当社ウェブサイトをご利用ください

デンカ

検索



トップページ



IR情報

株主総会 会場案内図



会場 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コロド室町1 日本橋三井ホール（受付4階）

本年はお土産、飲料の配布は中止させていただきます。

交通 J R 総武線快速
「新日本橋駅」
地下1階通路（A6出口方面）で直結

東京メトロ銀座線・半蔵門線
「三越前駅」
地下1階通路（A6出口方面）で直結



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4061/>

